

令和3年度版

教育委員会の点検・評価報告書

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に係る点検及び評価に関する報告

令和4年12月

松戸市教育委員会

目 次

1. 松戸市教育委員会点検・評価の概要

※ 点検・評価の趣旨や流れなどを記載しています。

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 点検・評価の趣旨及び学識経験者の知見の活用 | P1 |
| (2) 点検・評価の対象と項目 | P2 |
| (3) 点検・評価の流れ | P3 |
| 学びの松戸モデルと教育関連個別計画等との位置づけ | P4 |

2. 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価

※ 教育委員の活動を中心に記載しています。

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢 | P6 |
| (2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況 | P6 |
| (3) 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況 | P13 |
| (4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況 | P14 |
| (5) 教育委員会の点検・評価の状況 | P18 |
| (6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況 | P19 |

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価

※ 教育委員会事務局に委任して行った事務について記載しています。

- | | |
|--------------------|-----|
| 学びの松戸モデルにおける施策展開 | P21 |
| 令和3年度主要施策に沿った点検・評価 | P30 |

4. 学識経験者の意見

- | | |
|---------------------------|------|
| 1. 聖徳大学大学院 堀子 榮 教授 | P102 |
| 2. 司法書士
元高等学校教諭 加藤 裕 氏 | P107 |

1 松戸市教育委員会点検・評価の概要

(1) 点検・評価の趣旨及び学識経験者の知見の活用

① 趣旨

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）が改正され、平成20年4月1日に施行されました。

この地教行法の改正により、地教行法第26条に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されました。

これを受け、教育委員会及び教育委員会事務局が各々行うべき事務を適切に執行しているかどうか、自ら点検・評価することによって、教育委員会活動の継続的な改善と効果的な教育行政の推進に活かすとともに、市民に対する説明責任を果たすために行うものです。

なお、作成した報告書は、議会へ提出するとともに、教育委員会ホームページ、行政資料センター及び市立図書館本館において公開いたします。

② 学識経験者の知見の活用

地教行法は、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることを求めています。

本市では、2名の学識経験者の方から評価方法や結果など、包括的に意見を頂くことにより客観性を担保するとともに、教育行政の更なる推進に活かしています。

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象と項目

点検・評価の対象となる教育委員会の権限に属する事務とは、地教行法に定める(21条)教育委員会の職務権限のうち「教育委員会自ら管理・執行する事務」、「教育委員会から教育長に委任されている事務」、「教育長の権限とされている事務」、「教育長から事務局職員・教育機関職員に委任されている事務」を指します。

これらの事務は、学校教育のみならず、社会教育等、幅広い分野にわたることから、職務権限を下表のように大きく2つに分けた上で、対象と項目を整理し、令和3年度に執行した事務の点検・評価を行いました。

① 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の活動等に関する基本姿勢	○教育委員会の活動方針の策定状況等
ii 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況	○教育委員会会議の開催回数 ○教育委員会会議付議議案等 ○教育委員会会議の運営上の工夫 ○教育委員会会議、会議録の公開 ○情報発信
iii 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況	○教育委員会と首長の意見交換の実施 ○教育委員会と事務局との連携
iv 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況	○研修会等への参加 ○学習会の開催等 ○学校、所管施設の訪問等
v 教育委員会の点検・評価の状況	○点検評価の実施、報告書の作成、公表
vi 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況	○各種方針や計画の策定状況

※「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務」とは、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務をいいます。

② 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の職務権限に属するが、教育委員会規則に基づき教育長に委任されている事務	○教育委員会が規則に基づき、管理・執行を教育長に委任した事務のうち、事務局の所属ごとに当該年度で行った主要施策について、学びの松戸モデルの体系に沿って、点検を行うとともに、評価を行う。

※「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務」とは、教育委員会が担当する事務のうち、教育長にその管理・執行を委任した事務をいいます。具体的には、教育長の指揮監督の下、教育委員会事務局が処理している事務事業が対象です。

(3) 点検・評価の流れ

① 教育委員会による点検及び評価の実施

学びの松戸モデルに示した理念の実現を目指し、教育委員会事務局の各所属が令和3年度に執行した主要施策を体系毎に分け、「主な対象」、「目指す成果/目標」を定め、点検及び評価を実施します。

② 学識経験者の知見の活用（第三者の意見聴取）

教育委員会が実施した点検及び評価に対して、教育大綱や学びの松戸モデル等を基に、第三者的側面から学識経験を活かした意見を伺います。

③ 改善への取組

学識経験者の意見を参考に教育委員会が総括評価を実施し、現状課題の整理、今後の改善方針等を明確にします。

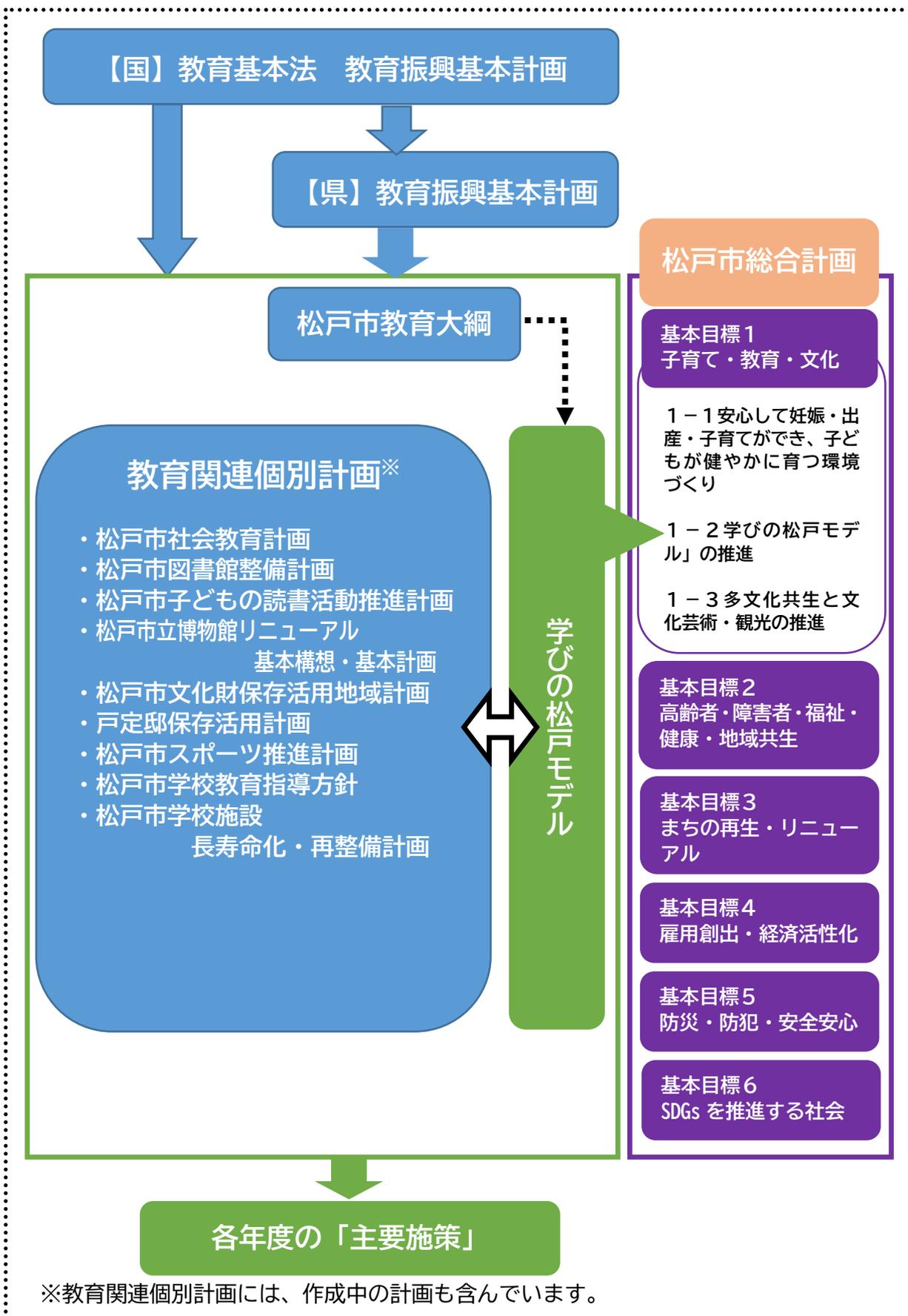
④ 議会への報告

総括評価を行った点検・評価結果は、報告書として教育委員会会議で議決し、議会へ提出します。

⑤ 市民への公表

点検・評価報告書を教育委員会ホームページに公開するとともに、行政資料センター及び市立図書館本館に配架します。

○ 学びの松戸モデルと教育関連個別計画等との位置づけ



2 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する 事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務について点検・評価を行います。

(1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢

[自己評価コメント]

令和3年度については、本市の将来像を実現するために掲げられた「松戸市総合計画 第6次実施計画」と教育施策の根本となる方針を定めた「教育大綱」に加え、2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である「学びの松戸モデル」を踏まえ、教育委員会において毎年策定する「教育施策方針」に基づき、教育委員会の基本姿勢をより明確にして活動を進めてまいりました。

また、教育長は、教育行政の執行機関である合議制の教育委員会を代表すると共に、具体的な事務処理を行う教育委員会事務局の指揮監督者でもあり、教育行政に大きな権限と責任を有しており、その教育長への、チェック機能の役割と意思決定を担う教育委員会会議の進行にも努めております。

さらに、市長と教育委員会との十分な意思疎通と教育行政の推進を図るため、市長が招集する総合教育会議が2回開催され、「コロナ禍における子どもの状況及び取組について」「幼児家庭教育の現状と今後について」を議題に、市長と教育長及び教育委員が議論を交わしました。学びを止めないために、コロナ対応から見い出してきた様々な知恵を「withコロナへとつなげる工夫」として行ってまいりました。

生涯学習の推進やスポーツ振興等については、新型コロナウイルス感染症予防対策により、施設の閉鎖や利用人数の抑制など様々な制約が課される中、WEBを利用するなど「新しい生活様式」に対応した方策を継続しつつ、音楽を通じて松戸の魅力を高めるため、本市初となるイベント「まつど音楽フェスティバル」を開催しました。

学校教育についてもコロナ禍における制約がある中、子どもたちの「学び」を止めないよう、児童・生徒全員にタブレット整備後の活用方法の検証等を行うとともに、昨年度、一律中止となった学校行事等も新型コロナウイルス感染症予防対策を講じつつ実施しました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会の活動方針の策定状況等

- ・教育施策方針の策定
- ・市長部局との協議連携
- ・教育長への事務委任事項の進捗管理

(2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況

[自己評価コメント]

教育委員会会議では、各教育委員の様々な分野における専門性や経験を活かした幅広い議論、協議、及び情報交換等が活発にされています。

教育委員会会議の開催情報や会議録を広く一般に周知を図るため、速やかにホームページで公開するなど、教育委員の活動状況を積極的に発信するよう努めました。

また、教育委員会会議は、一般に公開することにより、教育委員会の意思決定に係る透明性・公正性を担保しており、コロナ禍においても密を回避し、安心・安全に傍聴いただけるよう、別室において映像を視聴する方法によって傍聴を実施しました。

今後も市民の方々に教育課題に関する理解を深めていただけるよう、創意工夫をしてまいります。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会会議の開催回数

<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会の開催 (令和3年度12回・令和2年度12回・令和元年度12回) ・ 臨時会の開催 (令和3年度 1回・令和2年度 1回・令和元年度 1回)
--

② 教育委員会会議付議議案等

開催年月	種別	件名	審議結果
4月定例会議 (4月7日開催)	議案	松戸市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案	松戸市戸定邸保存活用審議会委員の任命について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (学校医、学校歯科医)	可決
	報告事項	新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について	—
5月定例会議 (5月13日開催)	議案	松戸市立博物館協議会委員の任命について	可決
	議案	松戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
	議案	契約の変更について (松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業)	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告事項	松戸市立松戸高等学校国際人文科生徒海外短期研修奨励金交付基準及び松戸市立松戸高等学校海外研修生徒派遣振興奨励金交付基準の改正について	—

	報告事項	新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について	—
6月定例会議 (6月3日開催)	議案	松戸市学区審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (学区審議会委員)	可決
	議案	松戸市教育支援委員会委員の委嘱について	可決
	議案	令和3年度6月教育費補正予算について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告事項	新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について	—
7月定例会議 (7月14日開催)	議案	指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告事項	松戸市文化財クイズラリーの開催について	—
	報告事項	松戸市ゆかりの画家 板倉鼎・須美子の作品の寄贈について	—
	報告事項	新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について	—
8月定例会議 (8月5日開催)	請願	教科書選定・採択に係る情報公開の推進に向けた検討を求める請願	不採択
	議案	松戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	可決

	議案	令和4年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について	可決
	議案	令和3年度9月教育費補正予算について	可決
	議案	令和4年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について	可決
	報告事項	松戸ゆかりの画家 板倉鼎・須美子の作品の寄贈に伴う一般公開について	—
	報告事項	新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について	—
9月定例会議 (9月22日開催)	議案	松戸市立図書館管理運営規則及び松戸市立図書館の組織及び事務分掌に関する規則の一部を改正する規則の制定について	取り下げ
	議案	身体障害者等に対する図書館資料貸出規則を廃止する規則の制定について	取り下げ
	議案	松戸市立博物館協議会委員の任命について	可決
	報告事項	新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について	—
10月定例会議 (10月7日開催)	議案	令和3年度末及び令和4年度松戸市立高等学校職員人事異動方針並びに令和3年度末及び令和4年度松戸市立高等学校職員人事異動実施方策の制定について	可決
	議案	松戸市文化財の保護に関する条例施行規則及び松戸市戸定歴史館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市美術品等選定評価委員の委嘱について	可決
	議案	指定管理者の指定について	可決
	報告事項	「みんなHAPPY標準服(制服)ギャラリー」について	—
	報告事項	新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について	—

11月定例会議 (11月17日開催)	議案	松戸市立図書館管理運営規則及び松戸市立図書館の組織及び事務分掌に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	身体障害者等に対する図書館資料貸出規則を廃止する規則の制定について	可決
	議案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案	令和2年度版 教育委員会の点検・評価報告書について	可決
	議案	令和3年度末及び令和4年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに令和3年度末及び令和4年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方策の制定について	可決
	議案	令和3年度12月教育費補正予算について	可決
	議案	和解及び損害賠償の額の決定について	可決
	報告事項	「まつど音楽フェスティバル」の開催報告について	—
	報告事項	新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について	—
12月定例会議 (12月22日開催)	議案	松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱について	可決
	議案	「松戸市学校施設長寿命化・再整備計画（第Ⅰ期）」の策定について	可決
	議案	松戸市学区審議会に対する諮問について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告事項	令和4年松戸市成人式の実施について	—
	報告事項	新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について	—

1月定例会議 (1月12日開催)	議案	松戸市教育支援委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案	松戸市いじめ防止対策委員会からの答申に基づく市長への報告について	可決
	報告事項	「松戸の作家の紹介講座 友禅染作家 中澤英高 一期一会」の開催について	—
	報告事項	令和4年松戸市成人式の報告について	—
	報告事項	新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について	—
2月定例会議 (2月9日開催)	議案	松戸市民会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	教育職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について	可決
	議案	松戸市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について	可決
	議案	令和4年度教育委員会組織定数及び令和4年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会令和4年度主要施策について	可決
	議案	令和4年度教育費予算について	可決
	議案	令和3年度3月教育費補正予算について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告事項	新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について	—

3月定例会議 (3月9日開催)	議案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (校長)	可決
	議案	令和3年度末松戸市立小中学校長の人事異動について	可決
	報告事項	「松戸の作家の紹介講座 友禅染作家 中澤英高 一期一会」の開催結果について	—
	報告事項	新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について	—
3月臨時会議 (3月23日開催)	議案	松戸市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市立幼稚園管理規則及び市立小学校附属幼稚園保育料等の減免措置に関する規則を廃止する規則の制定について	可決
	議案	入学する学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市立高等学校教育職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市立学校職員服務規程及び松戸市教職員研修奨励規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会事務局設置及び組織に関する規則等の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会事務決裁規程及び松戸市教育委員会公文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	令和3年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について	可決
	議案	松戸市教育委員会職員の人事について	可決
	報告事項	「松戸市立中学校の標準服(制服)のあり方に関する検討」のまとめについて	—

③ 教育委員会会議の運営上の工夫

- ・教育委員会会議資料等の事前配付及び事前説明
- ・教育委員会会議出席者及び傍聴者の感染症予防対策の実施
(傍聴席の別室化・フィジカルディスタンスの確保・アクリルパーテーション設置)
- ・360度スピーカー・マイク内蔵Webカメラの導入

④ 教育委員会会議、会議録の公開

- ・教育委員会会議の原則公開
(傍聴者数【延べ人数】：令和3年度69人・令和2年度66人・令和元年度43人)
- ・会議録の原則公開 (行政資料センターでの公開・ホームページへの掲出)

⑤ 情報発信

- ・教育委員会会議の開催案内(告示・広報紙・ホームページ)
- ・会議録の原則公開
- ・松戸の教育(教育行政情報資料集)の編さん及び公開
- ・松戸市の社会教育(社会教育情報資料集)の編さん及び公開

(3) 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況

〔自己評価コメント〕

教育の質を向上させるためには、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、教育行政を進めることが必要と考えています。

その1つとして、平成27年度から教育委員会制度改革に伴う「総合教育会議」が設置され、令和3年度も昨年度に引き続き、2回の会議を行いました。

第1回では、「コロナ禍における子どもの状況及び取組について」を議題として、「コロナ禍における子どもの状況及び取組について(市全体)」「コロナ禍の子どもの学び支援について」「コロナ禍の子どもの居場所について」の現状を基に意見交換をしました。

第2回では、「幼児家庭教育の現状と今後について」を議題として、家庭教育力の低下を社会問題と捉え、家庭教育力を高めるための支援を中心に「松戸市の幼児教育(家庭・地域・施設)」「幼児家庭教育の現状と今後について」「乳幼児期の子育て支援に関する事業について」の現状を基に意見交換をしました。

市長部局との連携を深め、教育課題の把握とその解消に努めました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会と首長の意見交換の実施

- ・総合教育会議への参加
- ・総合政策会議への参加
- ・総合調整会議への参加
- ・行政計画の立案・評価等への参画
- ・各戦略プロジェクトへの参画

② 教育委員会と事務局との連携

- ・教育委員会会議開催に向けた情報共有
- ・Web 研修会等における技術サポート

(4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

[自己評価コメント]

新型コロナウイルス感染症の影響により、従来から実施してきた視察や研修会、社会教育関係のイベント等が中止されるなどの影響を受ける中、教育委員が職務をより適切に果たすため、オンラインや書面審議等、参加方法を工夫することにより積極的に教育に関する情報収集や情報交換に取り組み、各教育委員が更に深い見識を身につけるよう自己研鑽を行ってきました。

また、教育委員会事務局職員と連携を図り情報収集を行うとともに、学習会を開催いたしました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 研修会等への参加

- ・各種協議会等への参加（情報交換・研修） 延べ 4回、14人
（千葉県市町村教育委員会連絡協議会・市町村教育委員会オンライン協議会）
- ・教育に関する地域行事への参加 随時

○東葛飾地区教育委員会連絡協議会（野田市、5月18日【書面開催】）

この協議会は松戸市、柏市、野田市、流山市、我孫子市及び鎌ヶ谷市の「東葛飾地区」の教育の振興を図り、各教育委員会の連絡調整を図ることを目的とする。協議会では（1）教育振興の樹立（2）教育長及び委員の親睦と研修（3）学校職員の意欲向上（4）その他前各号の目的達成に必要な事項の事業を行っている。しかし新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、昨年度に引き続き、令和3年度の定期総会は書面会議により行い、情報交換会及び研修会の開催は中止とした。総会議題は「令和2年度事業報告及び会計決算並びに監査報告、令和3年度事業計画案及び予算案、令和3年度役員選出等」である。

○千葉県市町村教育委員会連絡協議会

第1回教育長・教育委員研修会：インターネット上での動画配信（YouTube）11月5日～11月19日

第2回教育長・教育委員研修会：インターネット上での動画配信（YouTube）1月21日～2月4日

【教育委員回答のアンケートより抜粋】

- ・（初等中等教育局情報教育外国語教育課長・板倉寛氏講演「学校教育におけるICTの効果的な活用と教員の資質・能力向上」）

ICTの活用方法については良い実例や情報を共有し、学習のツールとして良い形での定着がなされていくように注視していきたい。教育データの活用の範囲や、その保秘対策が緊急の課題と感じた。

- ・（法務省市原学園長・杉村二氏講演「少年院が果たすべき役割と展望～入院少年の質的変遷から見えるもの～」）

少年院へ入所する入所者像について、非社会的であり居場所がない、単独、自傷的、欲求の乏しさ、発達障害など、時代の世相を強く反映することが理解できた。多様な価値観の中で、自ら選択する力を養成することや、視野を広くもつこと、狭ま限定した視野を広げる力を育てることの重要性を再認識した。また、発達障害（ADHD等）などの早期発見、少年期における精神疾患が及ぼす影響の重大性の理解が如何に大切であるかを学ぶことができた。等

○関東甲信越静教育委員会連合会総会及び研修会（市原市、5月28日【書面・WEB開催】）

1都10県の市町村教育委員会の教育委員及び教育長が一堂に会して相互に連絡調整を図り、教育行政に関する諸問題を調査研究して教育行政の円滑な運営と進展に資し、もって教育の発展に寄与することを目的とした会議である。

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、研修会については文部科学省初等中等教育局財務課担当者による「少人数学級によるきめ細かな指導体制の計画的な整備」をインターネット上での動画配信（YouTube）にて実施した。総会については、書面開催された理事会にて事業計画、予算、役員改選等審議決定後、議決事項について書面評決を行った。

○市町村教育委員会研究協議会（第一ブロック）（横浜市、11月18日・19日・・・中止）

市町村教育委員会の教育長、委員、事務局職員等を対象に、各市町村教育委員会において展開されている地域の実情、特性に応じた特色ある優れた施策についての情報・意見の交換や教育委員会の在り方についての研究協議等をおこなうことにより、積極的な地方教育行政の一層の展開に資することを目的として実施する会議である。

本年度も、横浜市で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、協議会の開催は中止となった。

○市町村教育委員会オンライン協議会（Zoomによるオンライン会議9月2日・2月10日）

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、市町村教育委員会研究協議会及び市町村教育委員研究協議会の代替として、新しい生活様式下における教育委員会運営に資する試みとしてオンラインで実施された会議である。

【教育委員の報告書より抜粋】

- ・「学校における働き方改革」と「教育の情報化」について、同じ人口規模の自治体とグループディスカッションを行うことができ、より実践的な意見交換ができた。本協議会では、事前学習を行ったうえで、アウトプットとしてディスカッションを行う流れとなっており、子どもだけでなく大人にも必要な学び方であることをあらためて感じた。

働き方改革について、具体的な改善例を基に意見交換を行うなかで、教職員の負担軽減の必要性は非常に高いと感じた。良好な教育環境創造のため、あらためて教育委員として発言することの重責を感じるディスカッションとなった。

② 学習会の開催等

- ・教育委員学習会の開催（不定期開催：令和3年度は、4回開催）
- ・学習会で取り上げた内容

市立松戸高校教科書採択について
松戸市立小中学校教科書採択
令和2年度版 教育委員会の点検・評価報告書（教育委員活動分）の確認について
学力学習状況調査について
組織改編に関する報告
令和4年度教育費予算要求状況について
主要施策及び主要施策概要について
教育委員会を相手方とする訴訟結果に関する報告
組織改編に伴う規則等の変更について

③ 学校、所管施設の訪問等

- ・学校訪問（小学校9校・計14人、中学校5校・計9人、高等学校1校3人）
内容：学校側の全体説明後、実際の授業（2時限）を見学する。午後は、教科指導や全体の総括。
- ・施設訪問 随時
- ・その他（学校行事、社会教育・社会体育行事、発表会等への出席）延べ27回

○学校訪問の目的

- ・学校経営全般に関わる危機管理、教育課程実施上の今日的課題に対する指導助言を行うこと。
- ・施設・設備及び児童生徒の実態把握に努め、教育環境の整備を図ること。

【教育委員の報告書より抜粋】

[市立高校への訪問]

・学校における「新しい生活の様式」への工夫が随所に見受けられた。海外研修などの特色ある行事は、コロナ禍における影響を懸念していたが、ネイティブスピーカーと交流の機会をもつことによって代替するなど、苦心を感じた。一方で、体育の授業におけるマスクの着脱など、統一した方法を検討する必要性も感じた。

「総合的な探求の時間」は、年間10時限設けられており、小中学校で教科化された道徳などもこの時間を活用して行っている。これは、千葉県独自の取り組みであるとのことであった。同じテーマでありながら、各クラス、先生の個性もあり、進め方が一様でないことが好ましく感じる反面、生徒の反応は横並びに感じた。自主的に「調べる・気づく」そして、「発表・発言・レポート提出」などの形で授業をすることで主体的な学びにつなげて欲しいと感じた。

・各教室に「教育相談委員」との案内があり、生徒が相談しやすいようにとの配慮を感じたが、実態としては、保健室やカウンセラーへ相談されるとのことであった。誰かに相談することの難しさは思春期の特徴であるが、たくさんのサポート先があることを知って欲しいと思う。コロナ禍における教育現場は、先生も含め様々なストレスを抱えることもあると思われるので、相談窓口の拡大も重要であると感じた。

[市立小中学校への訪問]

・コロナ禍における給食の黙食には残菜減少の効果がある一方で、給食の時間が「楽しい時間」で合って欲しいという思いは否めない。黙食が続く中、給食時間の活用について考える余地があると感じた。

学校内の掲示物や展示物には、子どもたちの美術作品や音楽の知識につながる掲示物等様々あり、各学校の特色が表れていた。授業以外にも子どもたちの興味関心を育てる工夫は積極的に取り組んで欲しいと感じた。

・教育課程における取組として算数の少人数指導を行うことで、よりきめ細かい指導ができるようにしている。これにより児童からも、他クラスとの交流により友達が増えた、勉強がよくわかるようになったなど、好評のようであった。また、家庭学習の重要性が高まる中、マイチャレンジウィークとして学年×10分間の家庭学習を行い、学習結果に対して保護者の感想を取り入れる取組をしている。家庭学習の習慣を身に付けさせる一つの方法として評価できる取組である。

[夜間中学校 未来分校への訪問]

・色々な背景を持つ生徒たちに、個々の学びの進み具合に寄り添いその成長を見守る先生方の姿勢を見ることができた。廊下には生徒が技術や美術の授業で制作した作品が飾られており、今まで培ってこられた技術や経験が反映された素晴らしい作品であった。この他にも生け花や外国籍の生徒が母国からの土産物として持ってこられた装飾品などがあり、幅広い展示品は、未来分校ならではの特色を感じた。

放課後時間の活用は時間的に遅く難しいため、始業前に「0時間」という40分の自主学習の時間があり、生徒たちは休むことなく意欲的に取り組んでいた。文集「2020年度の学びの記録 未来へのとびらⅡ」には、生徒たちの学び直しに対する意欲と喜びの文章が沢山綴られており、夜間中学校の必要性を改めて感じた。

・生徒たちの学びに対する意欲や、外国籍の生徒に対する丁寧な日本語指導等、「安全安心」に学んでいる姿を見ることができた。

○「まつどつなげるプロジェクト・子育て・子どもの孤立を予防するための円卓会議」

・行政や民間団体、市民をはじめとする子ども子育てに関わる人たちによる会議であり、児童虐待対応と松戸市版SSW（スクールソーシャルワーカー）について意見を交わした。

児童虐待対応については、年々相談件数が増えているなかで、松戸市も「要保護児童対策地域協議会」（松戸市児童虐待防止ネットワーク）による支援を行っているが、いまだ虐待が顕在化しないものもある。松戸市虐待防止条例が令和2年4月1日から施行されているが、まだまだ認知されていないと感じた。

SSW事業については、松戸市における配置状況や説明を伺う中で、保護者や保護者会、PTAとが連携することによって、できることがまだあるのではないかという気づきの機会となった

○板倉 鼎・須美子 寄贈作品の一部公開

・松戸市出身の画家、板倉鼎・須美子夫妻の作品について、ご遺族から本市へ寄贈頂いた284点の作品をはじめ、他自治体の美術館への寄贈も含め全部で575点の作品を寄贈いただいたことを契機に、その一部が公開された。

美術品の収蔵に関しては、現実的には収蔵庫との兼ね合いもあり、寄贈された作品を全て乞われて収蔵されるに至る事は非常に少ない。この事からも板倉夫妻の作品に関する関心の高さが感じられる。

収蔵しているだけでなく、様々な形で地元松戸市出身の画家、板倉夫妻の作品が市民の記憶に残るような公開や顕彰の方法を模索していく必要性を感じた。

○教科指導員研修会

・教科指導研修会の講師として、大学での授業や経験をベースにインターネット検索能力の問題などについて、『「情報活用能力の育成」というエアポケットの解消を』と題して研修を行った。

研修を通じて、学びや反省など教員それぞれに気づきがあり、研修会の意義が大きかったことが確認できた。今回の研修に対する教員からのリアクションは、GIGA スクール構想の下、児童生徒一人ひとりにタブレット等の情報端末が行き渡ったことで、調べ学習など、ネットで何かを調べる機会がこれまで以上に増えたことにある。

情報活用能力の育成は、どの教科にもベースとして必要な汎用的な能力であるが、体系的な指導がなされていない。教員の中には、その必要性を感じながらも『「情報」について一つ一つ丁寧に学習している時間的予習はない』との声もあり、今後、「言語活用科」の時間の中での検討も含め、情報活用能力の育成について共に研究会のようなものができるか、強く思うところである。

○まつど音楽フェスティバル

・松戸市にゆかりのあるプロの方々や、生徒たちによる合唱・演奏など、とても充実した内容となっており、松戸市の新しい音楽文化のスタートのような日になったと感じた。

池の周りに設置されたピアノには小さな子どもを連れた家族が多数並び、貴重な経験をする子どもたちの姿は、見ていてほほえましく感じた。

○東松戸複合施設 ひがまつテラス

・広々とした1階の図書館スペースでは絵本から始まり、小中学生から10代に向けた本の配置やディスプレイでの書籍の紹介など、わくわくする楽しい雰囲気を感じられた。

サイレントルームも満室で、静かに学びたい人やゆっくり本を読みたい人のニーズを感じた。

また、2階の青少年プラザには、フリースペースや学習室があり、午前中からこれらの施設を利用することができる。不登校を選択している中高生の「サードプレイス」としての役割や自主学习など、様々な中高生の居場所としての可能性を感じた。

(5) 教育委員会の点検・評価の状況

【自己評価コメント】

平成20年度に教育委員会の点検評価の仕組みをつくり、平成19年度版報告書の作成、公表を行いました。そして平成21年度から、さらに点検評価の客観性を持たせるために、学識経験者による外部評価を実施、その評価結果を参考に点検評価方法を毎年見直し、教育委員会の活動をよりわかりやすく示せるよう努めています。その結果、平成27年（平成26年度版）では、成果指標の根拠などを付け加えるなど、分かり易さを重視した編集を行いました。また、平成30年（平成29年度版）では、基本事務事業の評価だけでなく、各所属の毎年の主要事業の評価も行うなど、その年度毎に評価手法を見直しています。

令和4年（令和3年度版）からは、令和2年度に制定した2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である、学びの松戸モデルに基づく施策について点検評価をし、施策の進行管理を行いました。

【評価の根拠となった実績・成果等】

① 点検評価の実施、報告書の作成、公表

- ・学びの松戸モデルに即した構成へ変更
- ・総合評価手法の見直し
- ・外部評価（学識者経験者への意見聴取）の実施

（６）教育行政の運営に関する基本方針の策定状況

【自己評価コメント】

現在の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた社会状況においては、以前のように一つの改革で物事がしばらく安定する時ではありません。教育のもつ、将来の社会を支える人を育てるという使命を果たすため、各種の計画や方針に基づく事業については、将来の社会的変化に対応するため、短期的な指針である学びの松戸モデルとの整合を図り、推進体制を整えました。

先行きが不透明な社会状況において、教育行政の担い手である教育委員会がより高い使命感を持って、引き続き責任を果たしていきます。

【評価の根拠となった実績・成果等】

① 各種方針や計画の策定状況

- ・学びの松戸モデル（令和3年策定）
- ・令和3年度 教育施策方針
- ・令和3年度 学校教育指導方針
- ・松戸市社会教育計画（平成27年策定・計画延長）
- ・松戸市図書館整備計画（平成27年策定）
- ・松戸市スポーツ振興マスタープラン（平成15年策定・計画延長）
- ・松戸市子どもの読書活動推進計画（令和2年策定）

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した 事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会が管理・執行する事務のうち、教育長や教育委員会事務局に委任して行った事務の中から、各所属が行った主要施策（30ページから101ページ）について点検・評価を行っています。

令和3年2月に、2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である「学びの松戸モデル」が策定され、その理念を実現するため本指針に基づき各所属が年度毎に執行する施策の主な取り組みを「主要施策」として位置付けました。

はじめに、学びの松戸モデルにおける施策展開を示すことによって、各所属の取り組む主要施策と学びの松戸モデルとの関係性を明確に示しました。

次に、主要施策の点検・評価では、学びの松戸モデルの体系毎に主要施策を分け、「主な対象」、「目指す成果/目標」を定め、「事業内容」について説明を加えました。

総合評価では、計画目標に対する実績値を基本としながらも、コロナ禍における影響など付加的な要素も含めてA～D（A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地あり D：より一層の改善が必要）の四段階の自己評価を行ったうえで説明を付しました。

学びの松戸モデルにおける施策展開

【視点】 I 学ぶ内容・機会 《何を学ぶ》

基本施策 I - 1：歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします

〈子どもから大人まで〉

◆めざしたい将来像

市民が地域の歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができ、それらをきっかけとした交流等を通じて、松戸に対する愛着や人と人のつながりを持つことができる

施策 I - 1 - 1

文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます

施策の方向性

- ・松戸市文化財保存活用地域計画を策定・推進します。
- ・文化財の指定や保存・活用を推進します。
- ・文化財に関する調査研究を進め、その整備・活用を図ります。
- ・地域に伝承されている伝統芸能等を守り、次代につなぎます。
- ・松戸の歴史と文化を研究することで「知」を集積します。

施策 I - 1 - 2

博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます

施策の方向性

- ・松戸市博物館リニューアル基本構想・基本計画を策定・推進します。
- ・松戸ならではの歴史と文化を楽しみながら、愛着と誇りを育みます。
- ・子どもを育み、多くの人々をつなぐ文化交流の場にします。

施策 I - 1 - 3

戸定歴史館の魅力を高めます

施策の方向性

- ・戸定邸保存活用計画を策定・推進します。
- ・資料の受領・保管・研究・展示をします。
- ・地域や関係団体と美術・音楽・食文化等について連携を進めます。

施策Ⅰ－１－４ 「音楽のまち松戸」を推進します

施策の方向性

- ・音楽を楽しむ場や機会を拡充します。
- ・小中学生の音楽活動を市民が支え、市民の手で活躍をアピールします。
- ・市有施設を活用した音楽活動を促進します。

基本施策Ⅰ－２市民の主体性を育みます

<子どもから大人まで>

◆めざしたい将来像

市民がそれぞれの興味・関心や課題意識に応じて主体的に学び、心豊かな生活を送るとともに、地域の担い手として学びの成果を活かすことができる。

施策Ⅰ－２－１ 豊かな教養を育む機会の充実を図ります

施策の方向性

- ・地域の文化歴史、価値や魅力などを学び、アイデンティティを育む多様な機会を提供します。
- ・仕事や健康等の個々の課題から防災・防犯等の地域が抱える課題まで、それぞれの課題解決に資する学習機会を提供します。

施策Ⅰ－２－２ 青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります

施策の方向性

- ・青少年の学びと自立を育むため、学校や家庭以外の自主的な活動や体験の機会を提供します。
- ・青少年の居場所づくりを進め、異年齢や世代間の交流を図る機会を提供します。

施策Ⅰ－２－３ 家庭教育力の向上を支援します

施策の方向性

- ・家庭教育事業を推進します。
- ・松戸市版幼児家庭教育を推進します。

施策 I - 2 - 4

市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります

施策の方向性

- ・市民一人ひとりの学びや社会教育団体の活動を支援します。
- ・社会教育団体、講座等を通じた仲間づくりを推進します。
- ・多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会を充実させます。

施策 I - 2 - 5

宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります

施策の方向性

- ・宇宙や科学に親しむ機会を提供し、興味関心を高めます。

基本施策 I - 3 スポーツを楽しむことができるようにします

<子どもから大人まで>

◆めざしたい将来像

子どもたちが意欲的に学び、社会的自立に向けた基礎的な資質・能力を発達段階に応じて、身に付けている

施策 I - 3 - 1

「みる」「ささえる」スポーツの充実を図ります

施策の方向性

- ・スポーツを「みる」「ささえる」ことができる環境づくりを推進します。
- ・障害者スポーツを推進します。

施策 I - 3 - 2

気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります

施策の方向性

- ・スポーツ推進計画を策定・推進します。
- ・市民のスポーツをする機会を充実させます。
- ・健康づくりやレクリエーションの視点でのスポーツを通じた交流を促進します。

基本施策Ⅰ－４子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます **<小中学校児童生徒>**

◆めざしたい将来像

子どもたちが意欲的に学び、社会的自立に向けた基礎的な資質・能力を発達段階に応じて、身に付けている

施策Ⅰ－４－１

学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

施策の方向性

- ・主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を図ります。
- ・松戸市学校教育指導方針に基づき、９年間を通じた「ことばの教育」を進めます。
- ・個別最適な学びや協働的な学びなど多様な学びを保障します。
- ・認知心理学の視点から学力向上にアプローチします。

施策Ⅰ－４－２

思いやりのある豊かな心を育む道德教育・人権教育を推進します

施策の方向性

- ・松戸市学校教育指導方針に基づき、基本的な生活習慣を確立させ、規範意識を醸成します。
- ・多様性の理解や情報モラルの育成を通じて、人権意識を向上させます。

施策Ⅰ－４－３

健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

施策の方向性

- ・松戸市学校教育指導方針に基づき健やかな体を育みます
- ・体力向上、生涯スポーツにつながる学校体育を充実させます。
- ・心身の発達段階に応じた学校保健を推進します。
- ・生命尊重を基本とした学校安全を推進します。

【視点】Ⅱ 学ぶ環境・システム《 どこで学ぶ》

基本施策Ⅱ－１ 学びたいときに学べる環境をつくります

＜子どもから大人まで＞

◆めざしたい将来像

市民にとって学びやすい環境が整い、学びに向かうことができる

施策Ⅱ－１－１

図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます

施策の方向性

- ・松戸市図書館整備計画を推進します。
- ・松戸市子どもの読書活動推進計画を推進します。

施策Ⅱ－１－２

松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します

施策の方向性

- ・松戸駅周辺に文化複合施設を整備します。

施策Ⅱ－１－３

「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します

施策の方向性

- ・パークセンター、博物館、文化会館の連携により、市民が集う自然型文化拠点を目指します。

施策Ⅱ－１－４

文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます

施策の方向性

- ・誰もが安心して使えるよう施設環境の整備を進め、利便性の向上を目指します。

基本施策Ⅱ－２子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します

<小中学校児童生徒>

◆めざしたい将来像

子どもたち一人ひとりが個性や特性に応じた教育を受けることができる

施策Ⅱ－２－１

特色ある学校づくりを推進します

施策の方向性

- ・組織マネジメントを活かした自律的学校経営力を向上させるとともに、これからの時代に対応した新しい学校モデルの研究を進めます。
- ・各学校が実態に応じた特色ある教育課程を編成し、実施・分析・評価・改善を図ります。

施策Ⅱ－２－２

特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます

施策の方向性

- ・合理的配慮の適切な提供と基礎的環境の整備を推進します。
- ・障害特性に応じた特別支援学級における教育をさらに充実させます。
- ・特別支援教育に関する理解の深化と教職員の指導力の向上を図ります。

施策Ⅱ－２－３

生き生きと学び続ける教職員を育みます

施策の方向性

- ・教職員が主体的に学び続けることができるよう環境を整えます。
- ・子どもと向き合う時間の確保のための取り組みを推進します。

施策Ⅱ－２－４

文化・社会教育と学校教育の連携を推進します

施策の方向性

- ・全教育活動を通じたキャリア教育を推進します。
- ・文化・社会教育施設の専門性を取り入れ、学習活動の質を向上させます。
- ・図書館と学校図書館の連携により、読書活動の充実を図ります。

基本施策Ⅱ－３ 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します

＜小中学校児童生徒＞

◆めざしたい将来像

子どもたちが充実した教育環境で、伸び伸びと学ぶことができる施策の方向性

施策Ⅱ－３－１

安心感をもって学べる環境の充実を図ります

施策の方向性

- ・ いじめ対応の体制を強化します。
- ・ 不登校児童生徒への対応を充実させます。
- ・ 相談及び情報収集体制を充実させます。
- ・ 多様な教育機会の確保に向けた取り組みを進めます。

施策Ⅱ－３－２

小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます

施策の方向性

- ・ 学校施設の長寿命化及び再整備計画を推進します。
- ・ 学校施設の複合化・多機能化を推進します。
- ・ 学校施設の効果的な活用を研究します。
- ・ 学習に効果的な環境整備の研究を進めます。

施策Ⅱ－３－３

学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取り組みを推進します

施策の方向性

- ・ 生命尊重を基盤とした危機管理体制を構築します。
- ・ 非常時の教育継続を見据え、平時の体制を見直します。
- ・ 災害時を想定した避難所対応を検討します。

基本施策Ⅱ－４ 魅力ある市立高校づくりを進めます

＜市立高校生徒＞

◆めざしたい将来像

市松生が将来への目標をもって学んでいる

施策Ⅱ－４－１ 市立高校改革を推進します

施策の方向性

- ・市立高校改革を推進し、確かな学力を育成する教育課程を編成し、実施・分析評価・改善を図ります。
- ・単位制の強みを最大限に発揮できる市松キャンパス
- ・グローバル教育、キャリア教育のさらなる充実を図ります。

施策Ⅱ－４－２ 市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます

施策の方向性

- ・安心・安全・快適な学習環境を整えます。
- ・施設整備を進め、学びの充実と魅力創出を図ります。
- ・部活動を充実させます。

【視点】Ⅲ 学びの支援〈どのように支える〉

基本施策Ⅲ－１ 多様な主体の連携・協働で学びを支えます

＜子どもから大人まで＞

◆めざしたい将来像

多様な主体がつながり、子どもたちの学びと成長を支えている

施策Ⅲ－１－１ 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます

施策の方向性

- ・学校と地域双方のアプローチによる連携を推進します。
- ・地域で青少年の育成活動をする団体との連携と支援を進めます。
- ・子どもたちの育成・支援に関わる市民を増やします。

施策Ⅲ－１－２

教育と福祉・医療の連携を推進します

施策の方向性

- ・子育て・教育のセーフティネットづくりを進めます。
- ・保護者支援を充実させます。
- ・学齢期のひきこもり、虐待対応として関係各所との連携を進めます。

基本施策Ⅲ－２ 学びたい市民の自主的な学びを支えます

<子どもから大人まで>

◆めざしたい将来像

学びたいと思ったときに必要な情報を得ることができ、学びのきっかけや深い学びにつながっている

施策Ⅲ－２－１

ICT を活用した学びの支援の充実を図ります

施策の方向性

- ・ICT活用による情報提供の充実を図ります。
- ・アクセシビリティに配慮した情報提供の環境づくりを行います。

施策Ⅲ－２－２

市民のための学習相談体制の充実を図ります

施策の方向性

- ・「くらし」や「仕事」の学びたいに応える学習相談体制を充実させます。
- ・専門的職員により課題解決を支援します。

施策Ⅲ－２－３

学び直しへのチャレンジを支援します

施策の方向性

- ・学び直しへの対応を充実させます。

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします<子どもから大人まで>	
施策I-1-1	文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます
施策の方向性	松戸市文化財保存活用計画を策定・推進する

【1.主要施策】

施策名称	文化財の計画的な保存・活用の推進（文化財保存活用地域計画の策定）
主な対象	市民
目指す成果/目標	松戸市文化財保存活用地域計画策定 ・計画策定により文化財の保存・活用による歴史的・文化的資源を介して郷土への興味・関心の喚起と愛着を醸成するとともに将来にわたって守り続けていくものを明確化し、活用につなげていく。
事業内容	・地域における文化財の計画的な保存・活用を促進することで、当市の文化財保護行政の推進力の強化を図る。 ・地域計画策定にあたっては、庁内のワーキングチーム会議、外部有識者、庁内関係部署所属長による地域計画策定懇話会、松戸市文化財審議会及び市民アンケートの実施等により幅広く意見集約を行いながら、現状を把握し、課題抽出したうえで、素案の作成を進めていく。令和4年度中にパブリックメントを実施したうえで計画を文化庁へ提出し、令和5年度に文化庁長官の認定を得る。また、現在実施している事業について、ICTを活用した普及啓発の実施を検討する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・令和3年度は、外部有識者及び庁内関係部署所属長を構成員とする地域計画策定懇話会を対面で3回実施、庁内のワーキングチーム会議を対面で2回実施、松戸の文化財及び歴史文化に関するアンケート調査を実施した。
成 果 ・ 課 題	・上記の会議での意見やアンケート結果の内容を素案作成に反映させた。計画策定において上記の意見の他、庁内の意見を取りまとめているところだが、多様な意見を計画にまとめるところで時間を要している。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
C	・計画の素案作成に時間を要したことから、スケジュールを見直し、改善を図る。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができますようにします<子どもから大人まで>	
施策I-1-1	文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます
施策の方向性	松戸の歴史と文化を研究することで「知」を集積します。

【1.主要施策】

施策名称	「常盤平団地 60 年の生活史」調査報告書の発行
主な対象	市民等
目指す成果/目標	・常盤平団地は、2020 年に 60 周年を迎え、全国で最初に計画され、建て替えをせず存続している唯一の団地である。その 60 年間の居住者の生活の営みを、戦後の住宅地の生活史を代表するものとして紹介することを目的とし、博物館の展示や教育普及活動に幅広く利用する。
事業内容	『常盤平団地 60 年の生活史』（松戸市立博物館調査報告書 7）の刊行 ・報告書の仕様 A4 版 192 頁 掲載：図版 30 点 モノクロ写真 160 点程度 発行部数 600 部

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・新型コロナウイルス感染の影響により団地入居者への調査が進まなかったため、発行することができなかった。しかし、写真の収集と分類作業を進められたことで写真の掲載数を当初の予定より増やすなど、報告書の構成を充実させることができた。 ※関連事項として、令和 4 年 3 月 5 日に、「常盤平団地 60 年の生活史」の学芸員による講演会を行った。
成 果 ・ 課 題	・令和 3 年度の調査は進まなかったが、令和 4 年度発行に向けて調査を進めていく。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・新型コロナウイルス感染の影響により、団地入居者への調査が進まなかったが、令和 4 年度の完成を目指していく。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができますようにします<子どもから大人まで>	
施策I-1-2	博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます
施策の方向性	松戸市博物館リニューアル基本構想・基本計画を策定・推進します

【1.主要施策】

施策名称	博物館リニューアル基本構想・基本計画策定
主な対象	市民等
目指す成果/目標	・地域の貴重な文化財資料の保存・活用を通して、歴史文化の価値を伝えていくとともに、博物館が新たな文化施設としての役割を果たしていく。
事業内容	・歴史資料の保存・活用及び施設の長寿命化を図るとともに、「こどもミュージアム」の整備を含めた常設展示の新たな展示空間の創設を図る。 「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」を策定（令和4年度完成予定）

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・博物館リニューアル基本構想・基本計画を作成し、博物館として取り組むべき内容など、展示のリニューアルについての考え方などを示した。
成 果 ・ 課 題	・令和4年度の計画策定に向け、博物館協議会と調整を図り、専門アドバイザーなどの意見を踏まえ、博物館リニューアル基本構想・基本計画策定に取り組んだ。今後、パブリックコメント実施に向けた準備を進めていく。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・専門家の意見等から、計画書が具体的な内容となってきた。今後、市民意見を取り入れ計画完成を目指していく。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができますようにします<子どもから大人まで>	
施策I-1-2	博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます
施策の方向性	松戸ならではの歴史と文化を楽しみながら、愛着と誇りを育みます

【1.主要施策】

施策名称	企画展・資料展の開催
主な対象	市民等
目指す成果/目標	・博物館所蔵の歴史資料、文化財の研究成果を発表し、市民の教育・学術・文化の発展に寄与する。
事業内容	①企画展「古墳時代のマジカルワールド」 ②館蔵資料展「小金城・根木内城+郷土玩具展リターンズ」 ③博学連携展こどもミュージアム「松戸探検 100 年前からのくらしのうつりかわり」 ④特別公開「NHK大河ドラマ『青天を衝け』渋沢栄一関連企画」

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・展覧会は会期縮小もなく無事に開催し、とても好評を得た。企画展の関連企画として、講演会やワークショップ「埴輪ぬりえ&しおりづくり」やクイズ形式の「こどもワークシート」を行った。また、3館連携事業として、軟らかい石を削った「古墳時代のマジカルアイテムを作ろう」を実施した。
成 果 ・ 課 題	・コロナ禍の影響はあったが、観覧者数は、①6,216人②6,623人③5,742人であった。 ④戸定歴史館の企画協力として常設展の中に、渋沢栄一関連資料を特別公開した。「古墳時代のマジカルアイテムを作ろう」の参加者数は、延べ180人であった。 今後も、企画内容を検討し、魅力ある展示を開催していく。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会の参加人数は制限せざるをえなかったが、「企画展」「館蔵資料展」などの来館者は、コロナ禍前に戻りつつあった。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができますようにします<子どもから大人まで>	
施策I-1-3	戸定歴史館の魅力を高めます
施策の方向性	戸定邸保存活用計画を策定・推進します

【1.主要施策】

施策名称	歴史的文化遺産の環境整備（戸定邸・戸定歴史館の保全整備）
主な対象	市民等
目指す成果/目標	戸定邸・戸定歴史館の環境改善
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・策定中の「戸定邸保存活用計画（建物編）」において、戸定邸の本質的価値及び今後の活用方針を定め、戸定邸は次の100年を見据えて、建物保全計画の策定を進める。 ・戸定歴史館及び松雲亭については、老朽化している箇所を中心に、設備更新・改修を行いながら、展示及び利用環境の充実を図る。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・戸定邸保存活用審議会を2回開催し、保存活用計画・建物編の骨子案をとりまとめた。また、戸定邸の傷んだ雨戸袋の修繕と、邸宅内の雨漏りがひどい箇所について、緊急措置として簡易的な修繕を行った。
成 果 ・ 課 題	・審議会を開催し、委員にご意見をいただきながら、計画の骨子案をとりまとめることができた。また、簡易修繕により、ひどい雨漏りを抑えることができた。令和16年に築150年を迎える戸定邸は、雨漏り・部材腐朽・一部の地盤沈下等、排水に関する喫緊の課題がある。戸定邸・歴史館・松雲亭ともに老朽化した設備の更新等、施設の長寿命化を図る必要がある。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・コロナ禍での審議会の開催、緊急事態宣言等による戸定邸と戸定歴史館の入館者数制限に加え、大河ドラマの影響による来館者の急増、急な雨漏り処置等、通常とは異なる状況に柔軟に対応した結果、環境整備・改善に取り組み、鑑賞環境の維持を行った。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができますようにします<子どもから大人まで>	
施策I-1-3	戸定歴史館の魅力を高めます
施策の方向性	資料の受領・保管・研究・展示をします

【1.主要施策】

施策名称	特別展（企画展）の開催（NHK大河ドラマ「青天を衝け」関連・3期連続特別展）
主な対象	市民等
目指す成果/目標	・貴重な歴史資料を公開し、市民等の歴史文化への理解を深める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸徳川家伝来品を中心とした収蔵資料の歴史資源を活かし、市民が文化芸術に触れる機会の充実を図るため、新たに取得した資料や未公開資料等を中心に企画展を開催する。 ・NHK大河ドラマの内容が当館と関わりが深いことを踏まえ、関連した展示構成とする。 1期「プリンス・トクガワ 新時代への布石」 徳川慶喜と渋沢栄一の関係性、慶喜の政策について紹介 2期「幕府再興とパリ万博 1867 運命の転換点」 パリ万博について紹介。渋沢の仕事を知り、側面から読み解く 3期「明治日本の国際化 徳川昭武と渋沢栄一の到達点」 昭武と渋沢の生涯にわたる交流、共通点を紹介

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・大河ドラマの内容が当館と関わりが深いことを踏まえ、徳川昭武と渋沢栄一の軌跡を辿る特別展を3回企画し、展示内容を充実させた。また、歴史史料等を活用したクリアファイル等のグッズを企画制作・販売した。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・放送中の大河ドラマとの関連性を高めた展示構成にしたことで、市内外の多くの人々に訪れていただき、戸定邸及び戸定が丘歴史公園の価値と魅力を知っていただくことができた。 ・大河ドラマの影響により大きく入館者数を伸ばしたが、放送終了後となる次年度以降の来館者数増加策を講じる必要がある。また、収蔵能力が限界に達しつつあり、収蔵庫の解消策の検討が必要である。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・コロナ禍での審議会の開催、緊急事態宣言等による戸定邸と戸定歴史館の入館者数制限に加え、大河ドラマの影響による来館者の急増、急な雨漏り処置等、通常とは異なる状況に柔軟に対応した結果、環境整備・改善に取り組み、鑑賞環境の維持を行った。また、貴重な収蔵資料をドラマ放送内容に合わせて公開し、より多くの人に価値と魅力を伝えた。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします<子どもから大人まで>	
施策I-1-4	「音楽のまち松戸」を推進します
施策の方向性	・音楽を楽しむ場や機会を提供します。 ・市有施設を活用した音楽活動を促進します。

【1.主要施策】

施策名称	松戸音楽フェスティバルの開催
主な対象	市民
目指す成果/目標	・音楽フェスティバルの開催を通じて、市民の音楽活動の裾野を広げる。
事業内容	・学校や市民による吹奏楽や合唱が全国で活躍するなど、その活動の成果を多くの市民に周知し、市内の音楽活動の更なる活性化を図る。 ・「音楽のまち松戸」に向け、全国規模で活躍する小中学生や市内で活動するあらゆる音楽家の祭典として松戸音楽フェスティバルを開催する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・令和3年度は実行委員会形式でのイベントとして開催。21世紀の森と広場及び森のホール21を会場として、松戸市内中学高校の演奏や松戸市出身・在住者の団体やアーティストによる演奏、来場者が参加できるワークショップ等を取り入れた音楽イベントとして開催した。
成 果 ・ 課 題	・令和3年度イベント参加者は4,300人程度となった。演奏者は学校関係350人、一般50人、ワークショップ等参加者延べ700人で概ね1,100人程度であった。 ・令和4年度は、更にステップアップしたイベントとなるように市民参加の拡充や周辺地域の活性化などの要素を検討しつつ、令和4年度松戸音楽フェスティバルを開催する。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・令和3年度が初の開催となったが、会場内での大きなトラブルやケガ人、苦情等もなく開催でき、評価指標としている演奏者数も計画目標を上回る実績値となった。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会 《何を学ぶ》	
基本施策：I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします<子どもから大人まで>	
施策I-1-4	「音楽のまち松戸」を推進します
施策の方向性	小中学生の音楽活動を市民が支え、市民の手で活躍をアピールします。

【1. 主要施策】

施策名称	まつど吹奏楽応援団（楽器の寄附）による吹奏楽・管弦楽活動の支援
主な対象	市民等の寄附者
目指す成果/目標	・事業について広く周知し、寄附楽器の活用による小中学校の吹奏楽・管弦楽活動の支援を継続していく。
事業内容	・家庭等に眠っている楽器の寄附を募り、市内楽器店の協力のもとメンテナンスを行い、小中学校へ配備し、吹奏楽・管弦楽活動の更なる活躍を支援する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・市立小中学校の吹奏楽部・管弦楽部の更なる活性化を図るため、家庭に眠っている楽器の寄附を募り、市内楽器店の協力によるメンテナンスを経て再び目覚めさせ、各学校へ配備する取り組みを行っており、令和3年度で6年目の実施となる。
成 果 ・ 課 題	・これまで6年間で市内外の合計291名から304件の寄附を受け入れ、着実にまつど吹奏楽応援団員が増加しており、児童・生徒からも感謝と喜びの声が届いているところである。また、令和3年度は従来の広報手段に加えて、ツイッターやフェイスブックのSNSを利用した情報発信による新しい試みを行い、それらを通して本事業を知った寄附者の方もいた。 寄附楽器を活用し、小中学生の音楽活動の充実に繋げることができた。 ・令和3年度は、27名から19件の寄附を受け入れた。 今後の課題としては、 ①更なる広報の拡充とそれに伴う広告媒体の活用、民間施設への掲示協力の要請等についての検討。 ②寄附者に対する返礼方法についての更なる検討。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	教育委員会が起点となり、寄附者、市内楽器店、児童・生徒それぞれが楽器を通して連携しあうことで吹奏楽・管弦楽活動を応援する風土が醸成され、本事業が児童・生徒の更なる活躍の一助となったものと考察する。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-2 市民の主体性を育みます	
施策I-2-1	豊かな教養を育む機会の充実を図ります
施策の方向性	地域の文化歴史、価値や魅力などを学び、アイデンティティを育む多様な機会を提供します

【1.主要施策】

施策名称	生涯学習講座の開催（わかりやすい講座体系への見直し）
主な対象	市民
目指す成果/目標	・市民によりわかりやすい講座体系とするため、現在細分化されている各種講座の体系の整理と内容の見直しを行う。
事業内容	・松戸市生涯大学・成人講座・市民大学・基礎学習講座・市民自主企画講座等、細分化されている各種講座の体系を一新し、受講ニーズやターゲットを明確にすることで市民によりわかりやすい講座体系とするよう見直しを行う。 ・青少年会館で実施している基礎学習講座を矢切公民館での実施とする。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和3年度 講座開催数 生涯学習大学講座 1講座 12回 延べ 590名 生涯学習講座 7講座 21回 延べ 816名 (※ やさしい教養講座 前期、後期の2講座 161回 延べ 1,896名)
成 果 ・ 課 題	・講座の種類については見直し・整理を実施し、生涯学習大学講座、生涯学習講座（単科コース）、（松戸市内大学と連携する）市民大学講座という形で整理した。また、講座企画段階においてニーズとターゲットを明確にし、それに即した内容・テーマ・日程としている。 ・基礎学習講座については矢切公民館で「やさしい教養講座」として実施している。 ・今後は様々なテーマでの実施・講師選定、講座開催数、日程、場所の設定等の工夫等で学習講座のさらなる拡充を図ることが課題である。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・整理した講座体系は好評であり、また、アンケートにおいて実施した講座の満足度も高かった。矢切公民館で実施の「やさしい教養講座」の満足度も高かった。今後も自立した市民の育成を目的として各講座を通して豊かな教養を育む機会を提供するとともに、従来の対面式講座を併せてオンライン講座配信、双方向講座など、新しい生活様式に合わせた講座も実施していく。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-2 市民の主体性を育みます	
施策I-2-2	青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります
施策の方向性	青少年の学びと自立を育むため、学校や家庭以外の自主的な活動や体験の機会を提供します。

【1.主要施策】

施策名称	青少年の自立を育む講座や体験・交流活動の充実
主な対象	市民（小学生、中学生、高校生、若者世代）
目指す成果/目標	青少年教室：小中学生が何事にも進んで取り組む意欲や、コミュニケーション力、自己肯定感等、社会を生き抜く力を育むため、学校外の体験学習に自ら生き生きと取り組む機会を提供する。 青年講座：青年が身近なテーマについての学習活動を通じて、理解を深め、交流する機会や、生涯にわたり学習する意欲を養う機会を提供する。
事業内容	・青少年の学びと自立を育むため、学校や家庭以外の自主的な活動や体験の機会を提供するとともに、異年齢や世代間の交流を図る機会を提供する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和3年度：青少年教室 1,358人／なんでも体験団 109人／子どもに関わる人材育成事業 141人／国際交流事業 85人／計1,693人（すべて延べ人数）
成 果 ・ 課 題	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により中止した講座があったため、参加者数にも影響が出た。 ・いずれの講座も抽選になるほど人気があるが、一方で参加希望者全員を受け入れることができていないとも言える。オンラインなどの手法を積極的に取り入れ、多くの青少年に学びや体験の機会を提供できるとよい。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・コロナ禍において必要な対策を行い、年間を通じ青少年を対象とした講座を開催しており、多様な体験や交流ができる機会を提供しているため。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-2 市民の主体性を育みます	
施策I-2-2	青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります
施策の方向性	青少年の居場所づくりを進め、異年齢や世代間の交流を図る機会を提供します。

【1.主要施策】

施策名称	青少年会館等での青少年の居場所づくりの推進
主な対象	市民（小学生、中学生、高校生、若者世代）
目指す成果/目標	青少年の居場所の充実
事業内容	・青少年会館、樋野口分館、文化ホールで学校や家庭以外に学びや交流など、自由に利用できるサードプレイスとなるように実施している。青少年の居場所となるように開放しているスペースや時間の拡大と充実を図る。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	R3年度：青少年会館本館貸館利用 42,767人、学習室 5,358人 計 48,125人 (内訳…青少年団体 21,553人、公用 5,004人、認定団体人 9,211人、一般団体 6,999人)
成 果 ・ 課 題	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、目標値（コロナ禍前である令和元年度の実績値）よりも利用者数が大きく下回っているものの、青少年の定期的な来館、利用がみられ、学校や家庭以外の居場所として活用されている。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・コロナ禍において、より一層青少年にとっての自由な居場所が求められており、子どもたちのサードプレイスとして役割を果たしているため。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-2 市民の主体性を育みます	
施策I-2-3	家庭教育力の向上を支援します
施策の方向性	家庭教育事業を推進します

【1. 主要施策】

施策名称	地域や家庭の教育力を育む家庭教育事業の充実
主な対象	市内小中学校の保護者、未就学児の保護者
目指す成果/目標	・家庭教育力の向上により、子どもたちのより良い成長が支えられるようにする。
事業内容	・家庭で子どもたちのより良い成長が支えられるように家庭教育事業を推進することで、発達段階に応じた子どもの成長についての学びや、保護者同士の交流によるふれあいや子育ての思いの共有など自主的な学びを支援する。また、小学校の家庭学級で「オンラインの集い」や博物館や戸定歴史館と連携し、保護者が地域文化を学ぶ機会を作るなど、コロナ禍における新たな取り組みについても引き続き拡充し推進する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	R3年度：市主催 34回、延べ1,373人／小学校家庭教育学級活動 161回、延べ770人／計2,143人
成 果 ・ 課 題	・新型コロナウイルス感染症拡大により各校の家庭教育学級活動等に影響が出た。 ・令和3年度は対面での実施のほかオンラインでの実施を増やしたことにより前年度よりも参加者数が増えた。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・令和3年度は市主催事業のほか、小学校家庭教育学級活動が161回延べ770人の参加があり、自主的な家庭教育活動が活発に行われているため。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-2 市民の主体性を育みます	
施策I-2-4	市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります
施策の方向性	多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会を充実させます。

【1.主要施策】

施策名称	多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実（松戸市文化振興財団の支援）
主な対象	松戸市文化振興財団
目指す成果/目標	多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実
事業内容	・市民が多様な文化・舞台芸術に触れる機会を充実させるため、松戸市文化振興財団が企画・運営するコンサートや演劇等舞台芸術の助成・補助金を支出する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・令和3年度は文化振興財団運営費補助金として、58,033,589円（人件費 49,998,969円・事業費 8,034,620円）を支出し、市民へ多様な舞台芸術鑑賞の機会を提供した。
成 果 ・ 課 題	・令和3年度は松戸市文化振興財団による主催事業9件を実施し、入場者数は3,933人となった。コロナ禍でも市民に喜ばれる企画を実施し、集客力の向上を図る支援をすることで、市民の文化・芸術活動の更なる充実を目指す。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・コロナ禍以前の水準となる令和元年度実績値が10件に対し、令和3年度実績は9件だが、計画11件のうち中止2件となったもの。また、新型コロナウイルスの影響を強く受けた令和2年度が実績値7件、入場者数963人であったことを鑑みると、感染リスクの低減を図りながらの事業展開に努めることができたと考える。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-2 市民の主体性を育みます	
施策I-2-4	市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります
施策の方向性	多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会を充実させます。

【1.主要施策】

施策名称	松戸に関連する美術に触れる機会の提供
主な対象	市民
目指す成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術分野における多彩な地域人材に焦点を当てアーティストを育んだ土地「松戸」に対する愛着を喚起、醸成することで、本市の芸術を支える理解者を育てることを目的とする。 ・紹介講座については、学生等の参加を奨励することで、豊かな感性の醸成や将来のキャリア形成に資することも狙いとしている。また、アーティストに対して発表の「場」を提供することで、さらなる充実につなげる。
事業内容	・「松戸の作家の個展」・「松戸の作家の紹介講座」を開催する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・「松戸の作家の個展」では、森のホール 21 エントランスホール内のアートスペースにおいて、年4回開催し、墨彩画や油彩画、銅版画等の作品を展示した。 ・「松戸の作家の紹介講座」では、市民会館を会場として本市在住の友禪染作家を招き、自身の作家活動や友禪染の技法について講演と技法の体験を行った。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・「松戸の作家の個展」については、昨年度に引き続き年4回開催することができた。開催場所が展示施設ではないため、照明の不足等施設面や作品保護の点に課題がある。 ・「松戸の作家の紹介講座」についても昨年度に引続き年1回開催することができた。「松戸の作家の個展」・「松戸の作家の紹介講座」に共通の課題として、学生等若年層の観覧者・参加者が少ない傾向にある。将来、本市の文化振興を担うこれらの世代へのPRが課題である。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・「松戸の作家の個展」・「松戸の作家の紹介講座」共に、計画目標とした回数を開催し、各事業について好評を得ているが、それぞれに解決すべき課題があるため、概ね良好とした。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-2 市民の主体性を育みます	
施策I-2-5	宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります
施策の方向性	宇宙や科学に親しむ機会を提供し、興味関心を高めます

【1. 主要施策】

施策名称	山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催
主な対象	市内在住の小学生と保護者
目指す成果/目標	・子どもたちが宇宙や科学への関心を高め、創造性あふれる人材の育成に寄与することを目指す。
事業内容	・子どもたちに身近に楽しく宇宙や科学に関心を持ってもらうために、松戸市出身で平成25年度から松戸市天空スーパーアドバイザー兼松戸市民会館名誉館長に就任されている山崎直子宇宙飛行士を講師に招いて天文教室を開催する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・松戸市天空スーパーアドバイザー兼松戸市民会館名誉館長に就任されている山崎直子宇宙飛行士を講師に招き、3月に市民会館ホールにおいて講演会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2年連続で中止となった。
成 果 ・ 課 題	・講演会は中止となったが、山崎直子宇宙飛行士の事前録画配信により、市ホームページから一定期間（3月15日～21日）配信を行った。※アクセス回数262回。参加率は計測できないため実績値は記載していない。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
C	・講演会が実施できなかったことで、目標としていた参加率90%について達成することはできなかったが、新たな試みとして動画配信を取り入れたことで、今後似たような状況になった時の選択肢が出来たことはプラスとなったと考えます。また今後は準備期間を多くとることで、より多くの方に参加や視聴をしていただけるよう宣伝するなど工夫していきたい。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-2 市民の主体性を育みます	
施策I-2-5	宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります
施策の方向性	宇宙や科学に親しむ機会を提供し、興味関心を高めます

【1.主要施策】

施策名称	プラネタリウム特別投影の開催
主な対象	子どもから高齢者
目指す成果/目標	・多くの市民の方がプラネタリウムに興味・関心を持ち、楽しさを知る機会の充実を図る。
事業内容	・各種の記念日等（まつど宇宙と科学の日、こどもの日、七夕、敬老の日、ハロウィーン、クリスマス）に応じた特別投影を行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・令和3年度は、外壁改修工事・空調機改修工事があった影響で、平日及び土曜日の投影を取りやめた。土曜日の昼間の投影の代わりとして金曜日と土曜日の夜間の投影を実施した。新型コロナウイルス対策として定員80名のところを4月～10月まで40名、11月～3月まで50名として運用を行った。
成 果 ・ 課 題	・例年土曜日、日曜日に分散していた利用が、昼間日曜日に集中したことで日曜日の利用が増えたことに加え、夜の投影による新たな利用者層の獲得が出来た。また日曜日・祝日の午前中の子ども向け投影が好調であった。令和4年度の土曜日は昼間の投影に戻すが、夜間の投影は月に1回残すこととし、今後も新たな利用者が離れないように工夫した投影を行っていく。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・外壁改修工事及び新型コロナウイルス感染症対策として投影日時等が一時的に変更されたことによって利用者の大幅な減が懸念されたが、夜間の投影における新たな利用者の獲得など、利用水準としては、例年よりもやや高い結果であったことで、十分評価できる結果であったと考える。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-3 スポーツを楽しむことができるようにします	
施策I-3-2	気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります
施策の方向性	スポーツ推進計画を策定・推進します

【1.主要施策】

施策名称	スポーツ推進計画の策定
主な対象	市民
目指す成果/目標	・気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図り、成人のスポーツ実施率の向上を目指しスポーツ推進計画を策定する。
事業内容	・松戸市のスポーツ振興策である、「松戸市スポーツ振興マスタープラン」を引き継ぐ「松戸市スポーツ推進計画」を策定する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・松戸市スポーツ推進計画を策定するための委託業務を実施。
成 果 ・ 課 題	・上位計画である「松戸市総合計画」が、策定期間延期等の影響により、総合計画と関連する松戸市スポーツ推進計画も令和4年度策定へ延期せざるを得なくなった。 ・令和4年度には、パブリックコメント等を実施して計画策定を目指す。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・上位計画である「松戸市総合計画」の策定期間延期等の影響により、松戸市スポーツ推進計画の策定期間も令和4年度へと延期になったが、計画策定の委託業務自体は順調に進捗し、延期に関連する部分を除く令和3年度分は完了した。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-3 スポーツを楽しむことができるようにします	
施策I-3-2	気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります
施策の方向性	健康づくりやレクリエーションの視点でスポーツを通じた交流を促進します。

【1.主要施策】

施策名称	スポーツ文化交流の推進〔松戸市スポーツ交流事業（日韓親善中学生大会）〕
主な対象	中学生
目指す成果/目標	スポーツを通じた国際交流を推進する。
事業内容	・平成元年度に実施した、中学生を対象とする大韓民国大邱廣城市とサッカーによる交流を皮切りに以降、バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントン、野球など様々な種目を通して交流を深めてきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされた。令和3年度は、バスケットボールを交流種目として松戸市選手団を大邱廣城市に派遣する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらず、渡航も困難であることから、大邱廣城市と協議の結果、親善大会を中止することとした。
成 果 ・ 課 題	・スポーツによる交流は少なからず身体的接触を伴うため、生徒の安全面を考慮し、新型コロナウイルス感染症拡大の兆しが収まるまでは、実施が困難であると思われる。しかしながら、今まで築き上げてきた、交流の灯を消さないよう事務レベルでの調整を図っていきたい。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・評価指標とした日韓親善中学生大会は、開催することはできなかったが、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に原因があることから、やむを得ない事由によるものと判断した。交流の再開を目指し、課題に挙げたとおり、事務レベルでの調整を続けて行く。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます〈小中学校児童生徒〉	
施策I-4-1	学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます
施策の方向性	主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を図ります

【1.主要施策】

施策名称	論理的思考力・表現力・コミュニケーション能力を支える言語活動の充実 (言語活用科『日本語分野』『英語分野』を展開)
主な対象	小中学校児童生徒
目指す成果/目標	・中学校卒業時には、英語でも日本語でも自分の意見を伝え合えるようにするとともに、言語活用科を切り口とした学力向上を図る
事業内容	・LATの配置、英語WEB研修、ワークブック作成、ジョリーフォニックスの実施

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・教務主任研修会(オンライン研修)にて、弾力的な言語活用科の指導計画を立て、進捗状況を把握しながら、無理のない指導をした。また、学校計画訪問で「言語活用科」のワークブックを積極的に活用している授業実践を参観した。
成 果 ・ 課 題	・学校計画訪問にて、「言語活用科」の授業を参観。指導者は、ワークブックを活用しながら、身に付けるべき力を意識した学習展開をしており、ワークブックの活用充実が図られている。 ・今後は、研究校と連携し、ワークブックの「振りかえりシート」や「系統的な指導内容」を検討しつつ、さらにカリキュラムを充実させていく。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・中学校の指導案については、「思考力を高める」等の単元において指導案を増やすことができた。 ・令和3年は、新型コロナウイルス感染拡大防止による学級閉鎖等で時数確保に苦慮する中、児童生徒が習得すべき指導内容は落とさずに履修できた。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます（小中学校児童生徒）	
施策I-4-1	学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます
施策の方向性	松戸市学校教育指導方針に基づき、9年間を通じた「ことばの教育」を進めます

【1.主要施策】

施策名称	将来のグローバル化社会を見据えた教育プログラム等の開発と推進
主な対象	小中学校児童生徒
目指す成果/目標	・英語学習における4技能「聞く」「話す」「読む」「書く」をバランス良く身に付け、中学校卒業時には英語で議論できる生徒を育成する。
事業内容	①英語を母語としない人向けの英語教授法 TESOL をベースにした「松戸AAA（トリプルエー）プログラム」を開発する ②小学校言語活用科の教材「言語活用科ワークブック」の活用推進・課題を抽出し2年ごとに内容を修正していく ③文字と音の関係を学ぶ「ジョリーフォニックス」を小学校の言語活用科英語分野で実践する

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・小学校言語活用科ワークブックについては、ジョリーフォニックスの対象学年を拡大するため、3・4年生用の教材改訂を実施した。 ・英語教授法（TESOL）については、小中学校教員がオンラインで3週間の研修に参加し、研修終了後は代表者授業の参観を含む5回の事後研修会を実施した。
成 果 ・ 課 題	・言語活用科ワークブックの配付により、児童が見通しを持って学習できる環境を整えることができた。 ・「松戸AAAプログラム」作成に向けて意識を高めたとともに、研修者で情報共有を行い、プログラムを構成する要素の一つである「CAN-DO リスト」作成に取り組んでいる。市内小中学校への配付後、どのように周知、広めていくかが課題である。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・言語活用科ワークブックは内容の修正・改訂を進め、新年度用を配付できた。 ・「松戸AAAプログラム」の中学校用の資料や教材開発は、教科書改訂に伴い作成時間を要したため、完成数が少ない。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます（小中学校児童生徒）	
施策I-4-1	学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます
施策の方向性	個別最適な学びや協働的な学びなど多様な学びを保障します

【1. 主要施策】

施策名称	ICT を効果的に活用したわかりやすい授業の推進
主な対象	小中学校児童生徒
目指す成果/目標	①タブレットを活用した遠隔授業や児童生徒に応じて個別最適化された課題への取り組みなどを通して、より良い学びを実現する ②ICT 支援員の派遣により、タブレット端末の有効活用を支援 ③指導用デジタル教科書の使用により教師の学習指導の幅を広げ、児童生徒の学力向上を図る
事業内容	①1人1台タブレット端末を有効に活用した授業の推進 学校同士や学校と外部がつながる遠隔事業の実施 児童生徒に個別最適化された課題への取り組み ②ICT 全般の相談や活用支援等幅広い対応ができる ICT 支援員 4 名を小中学校へ巡回派遣 ③指導用デジタル教科書の活用推進 ICT 機器の整備と同時に指導用デジタル教科書を導入

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・ICT 支援員を4名派遣し、派遣日には、授業支援、教材作成、環境整備、教職員の研修等を行い、児童生徒の効果的な ICT 活用を支援した。
成 果 ・ 課 題	・GIGAスクール構想による一人一台タブレットPCの導入が本格的にスタートする中、児童生徒用端末のセットアップや教職員向けの研修等を実施し、GIGAスクール構想を進める上での環境を整備した。 ・学校アンケートでは、派遣の頻度を増やして欲しいとの要望を出した学校の割合が8割に上ったため、検討が必要。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・ICT 支援を配置することで、各校で教職員向け研修などが実施され、教職員のスキルアップにつながった。 ・ICT 機器を効果的に活用したわかりやすい授業の実現に向け、児童生徒へのフォローを含めた ICT 支援員の派遣等について検討が必要。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます（小中学校児童生徒）	
施策I-4-1	学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます
施策の方向性	個別最適な学びや協働的な学びなど多様な学びを保障します

【1. 主要施策】

施策名称	様々な社会変化への柔軟な対応（SDGs の意識啓発）
主な対象	小中学校児童生徒
目指す成果/目標	・刻々と変化するグローバル社会の中で積極的に役割を果たせるよう 2030 年を目指し、持続可能な社会の創り手を育成する。
事業内容	・SDGs の意識啓発を通して、問題を発見し、解決に至るまでのプロセスを教科横断的に学び身に付ける。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・SDGs の取組を活性化させるため、研究指定校を 3 校指定 ・SDGs 啓発ポスターを配布
成 果 ・ 課 題	・各学校へポスターを配布し、SDGs の意識啓発を行うことができた。 ・小学校 38 校、中学校 17 校で SDGs に関する取組みを行った。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・各学校へポスターを配布し、SDGs の意識啓発を行うことができた。 ・総合的な学習の時間や教科等での取り組みを 100%にする。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます（小中学校児童生徒）	
施策I-4-1	学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます
施策の方向性	個別最適な学びや協働的な学びなど多様な学びを保障します

【1.主要施策】

施策名称	予習型学習の推進
主な対象	小中学校児童生徒
目指す成果/目標	・主体的に学習に向かう態度を育てるとともに、学習内容の理解を深め、自立して学習に取り組むことができる児童生徒を育成する。
事業内容	・学習指導要領が目指す学びの実現に向けて、「学校教育指導方針 Teacher's ハンドブック（青本）」の改訂を行い、研修会等により教職員への周知を図る。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・「学校教育指導方針 令和3年度 Teacher's ハンドブック（青本）」にて、予習型学習について教職員への周知を図った。 ・松戸市教育委員会計画訪問 教科部会において、指導主事より予習型学習について説明。 ・学力向上対策委員会にて諮問を行い、作業部会を経たのちの答申にて6つの具体的な方策が出された。
成 果 ・ 課 題	・予習型学習の取組状況については学校間・教職員間で開きがあると感じている。 ・今後は研究指定を行い、より具体的な事例を把握し、市内小中学校に情報提供を図る。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・松戸市教育委員会計画訪問等を通じ、教職員への周知を行った。 ・学力向上対策委員会にて出された具体的な6つの方策に基づき「学校教育指導方針 令和4年度 Teacher's ハンドブック（青本）」を改訂した。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます（小中学校児童生徒）	
施策I-4-1	学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます
施策の方向性	認知心理学の視点から学力向上にアプローチします

【1.主要施策】

施策名称	「一生ものの学び方」指導の研究
主な対象	小中学校教員
目指す成果/目標	・子どもたちが状況に応じて学び方を選択できるように、心理学的に望ましいとされる学び方を教員が教えられるようにする。
事業内容	・教員研修を行い、学び方指導の意義や重要性等を伝え、教員が日々の授業で実践できるようにする。また、児童の意識についてアンケート調査を行い分析し、学校へフィードバックする。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・根木内小学校、貝の花小学校および第五中学校にて教員研修を実施した。学び方指導に関する考え方を教員に伝え、その場で疑問点を解決できた。また、根木内小学校と貝の花小学校の児童5・6年生に対して、6月と1月に意識調査を行った。第五中学校では、3年生に対して、9月と11月に意識調査を行った。調査結果を分析し学校へ報告書を送付した。
成 果 ・ 課 題	・小学5・6年生の意識調査からは、指導内容に沿った望ましい変化が見られた。一方、中学3年生の意識調査は、一部の項目で9月の時点の方が望ましい結果を示していた。受験を意識するにつれて、「なぜそうなるのかを理解するよりも、意味がわからなくても丸暗記すればよい」と考える傾向が強まることが推測される。小学校など早い時期から学び方指導を行い、身につけさせる重要性を再認識するとともに、早い段階から取り組むことが課題である。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・計画通り教員研修を実施し、各校において学び方指導を実施できたため。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます（小中学校児童生徒）	
施策I-4-3	健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します
施策の方向性	生命尊重を基本とした学校安全を推進します

【1.主要施策】

施策名称	様々な生活環境変化への柔軟な対応
主な対象	小中学校児童生徒
目指す成果/目標	・新型コロナウイルス感染症が拡大する中、新しい生活様式への柔軟な対応を行い、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる。
事業内容	・パーティション、フェイスシールド、ハンズフリー拡声器、Webカメラ、ミニキーボード、楽器用洗浄剤など、感染症の予防効果が期待できる機材等を適宜取り入れ、授業や学校生活に活用する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・当初計画の通り、小学校全45校に対し、ミニキーボードを配付した。 (パーティション、フェイスシールド、ハンズフリー拡声器、Webカメラは令和2年度に配付済み。)
成 果 ・ 課 題	・小学校全45校に対し、鍵盤ハーモニカに代わる教材として、呼吸を伴わないミニキーボードを配付したことにより、音楽活動が円滑に実施されるとともに児童の安全な教育活動、保護者の安心が図られた。 ・低学年の人数の多い学校は一人1台ではないため待ち時間ができてしまうことや、故障の際の学習保障について課題が見られた。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・当初計画の通り、小学校全45校に対し、ミニキーボードを配布することにより、学習の充実、安心安全な学習環境がほぼ整った。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます〈小中学校児童生徒〉	
施策I-4-3	健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します
施策の方向性	心身の発達段階に応じた学校保健を推進します

【1.主要施策】

施策名称	校庭遊具の更新による体力づくりの推進
主な対象	小学校児童
目指す成果/目標	・小学校で老朽化が進んでいる遊具を定期的に点検及び修繕することで、遊具の使用禁止を防ぎ、児童の運動の機会が減少することなく、安心安全に使用できるようにすると共に児童の体力づくりに役立てる。
事業内容	・令和元年度より、3年周期で市内全小学校45校の遊具が専門業者による点検を受けられる体制を整えており、点検結果に基づきながら計画的な対応を実施していく。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・令和3年度も市内市立小学校15校において遊具点検を実施した。 ・令和2年度の遊具点検で使用禁止となった遊具17基の対応を行った。
成 果 ・ 課 題	・令和2年度の遊具点検で使用禁止となった遊具17基について、令和3年度に修繕や撤去等の対応を行った。《実績値：17基（令和2年度の遊具点検での使用禁止遊具数）÷17基（令和3年度の対応数）×100（%）》 ・その他にも、学校より随時要望等もあるため、その都度対応が必要になる。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・令和2年度の遊具点検で使用禁止となった遊具17基の対応を終えた。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-1 学びたいときに学べる環境をつくります〈子どもから大人まで〉	
施策II-1-1	図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます
施策の方向性	松戸市図書館整備計画を推進します

【1.主要施策】

施策名称	図書館整備計画の推進
主な対象	市民及び図書館利用者
目指す成果/目標	・平成27年度に策定した松戸市図書館整備計画に沿って、地域の情報拠点や交流拠点としての図書館整備を計画的に進め、多様化する課題解決支援機能や50万都市に見合った情報拠点機能を実現する。
事業内容	・図書館整備計画の推進（中央館、地域館、分館の整備など）のため、有識者（アドバイザー）の助言を得る。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・令和3年12月、東松戸地域館を開館した。 また、東松戸地域館に対するアドバイスを外部有識者に依頼し、今後の整備計画の推進に必要な助言を受けた。
成 果 ・ 課 題	・東松戸地域館を開館し、蔵書冊数も増加した。 本館や分館についても老朽化が進んでおり、他の自治体と比べ狭隘な施設が多いことから、今後も施設の整備を進めるとともに、計画的に資料を収集し、多様な蔵書の構築を図る。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・評価指標を達成すると共に、地域館を開館し、整備計画を大いに進めることができた。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-1 学びたいときに学べる環境をつくります〈子どもから大人まで〉	
施策II-1-1	図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます
施策の方向性	松戸市図書館整備計画を推進します

【1.主要施策】

施策名称	(仮称) 東松戸地域館の開設、東部分館の移設
主な対象	市民及び図書館利用者
目指す成果/目標	・貸出・情報提供機能だけでなく、地域交流機能・課題解決支援機能を備えた地域館の整備を行う。
事業内容	・令和3年12月に開所予定の(仮称)東松戸複合施設内に東部分館を拡張移転する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・従来の分館が担ってきた貸出・情報提供機能だけでなく、地域における課題解決の支援として司書によるレファレンスサービスやオンラインデータベースの提供を行っている。 また、地域の特性を生かして中高生向けの特設コーナーの設置や、児童書、絵本の充実を図った。
成 果 ・ 課 題	・東松戸地域館における令和3年度末の蔵書は約5万2千冊であるが、地域の中核となる図書館として10万冊の蔵書を目指し、計画的に蔵書の充実を図る。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・東松戸地域館の開館により、移転前より充実したサービスを提供することができるようになった。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-1 学びたいときに学べる環境をつくります〈子どもから大人まで〉	
施策II-1-1	図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます
施策の方向性	松戸市図書館整備計画を推進します

【1.主要施策】

施策名称	IC タグの導入
主な対象	市民及び図書館利用者
目指す成果/目標	・貸出のセルフ化や非接触化に伴う利便性の向上、蔵書管理の効率化
事業内容	・(仮称) 東松戸地域館における IC タグの導入、自動貸出機設置による貸出しのセルフ化、非接触化

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・東松戸地域間の開館に合わせ、東松戸地域間の蔵書に IC タグを導入するとともに、自動貸出機などの関連機器の導入も行った。
成 果 ・ 課 題	・ IC タグの導入に伴い、資料の無断持ち出し防止や貸出しのセルフ化による利便性向上など、一定の成果を得ることができた。 ・今後も、全館への IC タグと自動貸出機など関連機器の導入を進めるが、延床面積の少ない分館については、関連機器を設置するスペースの確保などが課題となる。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・今年度の目標は達成しているが、運用面は導入初年度となることから経験を蓄積し、随時見直しを図る必要がある。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-1 学びたいときに学べる環境をつくります〈子どもから大人まで〉	
施策II-1-2	松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します
施策の方向性	松戸駅周辺に文化複合施設を整備します

【1.主要施策】

施策名称	文化施設の環境整備（新拠点ゾーン文化施設構想の検討）
主な対象	市民
目指す成果/目標	松戸市文化複合施設基本計画の策定
事業内容	・「松戸駅周辺まちづくり基本計画」を視野に入れた、図書館機能を中核とする市民の学びの支援や発表の場を提供する複合施設の整備を、関係各課と連携して推進していく。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・令和2年度に策定された新拠点ゾーン整備基本計画における、文化複合施設の整備について、関係課と協議を行った。
成 果 ・ 課 題	・新拠点ゾーンにおける文化複合施設整備について、関係課と協議のうえ、今後の実施業務を整理したうえで、用地取得を目指すための計画策定業務に関して令和4年度予算要求を行った。令和4年度は引き続き、関係課との協議を進めることに加え、文化複合施設の機能や規模についての具体的な検討を行い、庁内の合意形成を図る必要がある。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・街づくり部等関連部門とのスケジュール調整を行い、文化複合施設整備に関して具体的な検討に取り組むために、令和4年度の予算化を図った。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-1 学びたいときに学べる環境をつくります〈子どもから大人まで〉	
施策II-1-3	「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を促進します
施策の方向性	パークセンター、博物館、文化会館の連携により、市民が集う自然型文化拠点を目指します

【1. 主要施策】

施策名称	千駄堀地区3館連携文化交流事業の推進
主な対象	市民等
目指す成果/目標	・21世紀の森と広場を中心とした文化交流拠点として、多くの利用者が訪れる魅力的な場所を目指していく。
事業内容	・3館（21世紀の森と広場、森のホール21、博物館）連携事業として継続性のある取り組みを行う。令和3年度は、「縄文・古墳」を共通テーマに様々なイベント（企画展示等）を実施し、事業関連パンフレットやグッズの作成・配布を行う。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・3館連携事業「まつど文化のMORI」として、パンフレットの作成と「謎解きラリー」を実施した。参加者には、博物館にて缶バッジを配布。 また、企画展「古墳時代のマジカルワールド」開催に伴い、ワークショップ「古墳時代のマジカルアイテムを作ろう」を実施した。
成 果 ・ 課 題	参加者数「謎解きラリー」：延べ871人 「古墳時代のマジカルアイテムを作ろう」：延べ180人 今後も、市民ニーズに合った内容の企画等を行い、継続的に進めていく。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・3館連携事業による継続的な事業展開が進められた。多くの市民が集う文化交流拠点として、充実した企画内容を検討していく。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-1 学びたいときに学べる環境をつくります〈子どもから大人まで〉	
施策II-1-4	文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます
施策の方向性	誰もが安心して使えるよう施設環境の整備を進め、利便性の向上を目指します。

【1. 主要施策】

施策名称	文化施設の環境整備（老朽化した文化会館・市民劇場の計画的な修繕）
主な対象	文化会館・市民劇場
目指す成果/目標	文化施設（文化会館・市民劇場）の環境整備
事業内容	・文化会館は開館から25年以上が経過、市民劇場は会場から35年以上が経過し、安全な施設のために計画的に修繕を行う。修繕については、緊急性があるものから安全面を考慮し計画的に実施する。大規模修繕については、多額になる経費の平均化や文化会館、市民劇場、市民会館で長期となる休館時期を調整しながら、PFIも視野に入れて検討する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・文化会館の複数年を要する修繕、工事について、空調設備自動制御機器の第2期修繕（全4期計画）及びトイレ改修工事の第1期工事（全4期計画）を実施した。また、大規模修繕について、検討するため、街づくり部、生涯学習部、指定管理者（松戸市文化振興財団）による検討会を実施した。
成 果 ・ 課 題	・計画修繕、工事については、当初予定の工期で完了した。大規模修繕検討会は令和4年1月と2月の2回実施し、担当部署間での情報共有、課題・スケジュールの検討を行った。 ・計画修繕については、引き続き指定管理者と調整のうえ、着実に実行していくことに加え、大規模修繕については中長期の計画策定に向けて更なる検討が必要。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・計画修繕を予定どおり実施した。大規模修繕は、引き続き検討する。 ・その他、事故防止のための緊急的な修繕として、補正予算により、文化会館大小ホール舞台道具迫安全柵設置修繕を行った。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-1 学びたいときに学べる環境をつくります〈子どもから大人まで〉	
施策II-1-4	文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます
施策の方向性	誰もが安心して使えるよう施設環境の整備を進め、利便性の向上を目指します。

【1.主要施策】

施策名称	博物館老朽化対策の推進（復元竪穴住居修繕など）
主な対象	市民等
目指す成果/目標	・施設の老朽化対策を計画的に行い、安全に利用できる施設提供を行う。
事業内容	・復元竪穴住居3棟のうち2棟（中・小）の竪穴住居の屋根材や支柱が、経年劣化により腐食が進行しているため、計画的に修繕を行っていく。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・復元竪穴住居3棟のうち1棟（小）の竪穴住居の修繕を行った。 ※1棟は令和2年度実施済
成 果 ・ 課 題	・3棟のうち2棟の修繕が完了したところであり、施設利用者に安全な展示環境を提供することができた。令和4年度に、残りの1棟（中）の修繕を行っていく。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・復元竪穴住居3棟（大、中、小）の修繕を令和2年度より、3年度計画で行っていく。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-1 学びたいときに学べる環境をつくります〈子どもから大人まで〉	
施策II-1-4	文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます
施策の方向性	誰もが安心して使えるよう施設環境の整備を進め、利便性の向上を目指します。

【1.主要施策】

施策名称	スポーツ環境の整備 ①松戸運動公園武道館耐震改修その他工事に伴う設計委託 ②金ケ作公園庭球場照明設備改修工事
主な対象	市民
目指す成果/目標	・各施設で工事や修繕を行うことにより、安心・安全なスポーツ環境と利便性の向上を図る
事業内容	①平成10年に実施された耐震診断に基づき、耐震改修工事の設計委託を実施する。また、耐震改修だけでなく空調設備改修や照明整備のLED化、トイレ洋式化等を合わせて設計し、安全面だけでなく快適な利用や長期的な利用を目指す。 ②「水銀に関する水俣条約」により、2020年以降水銀灯の製造が禁止されるため、金ケ作公園庭球場照明設備のLED化をし、施設の長期的な利用を目指す。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・安心・安全なスポーツ環境と利便性の向上を図るため、松戸運動公園武道館耐震改修その他工事に伴う設計委託及び金ケ作公園庭球場照明設備改修工事を行った。
成 果 ・ 課 題	・陸上競技場の利用時間の拡大を行ったことから利用者の増加を見込んでいたが、松戸運動公園が新型コロナウイルスワクチン接種会場となったことや、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地となったこと等もあり、前年度より利用者数は増えたものの、通常の利用者数よりも減少した状態だった。コロナ禍で施設を運営していくため、今後もきめ細かい安全対策が求められている。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・老朽化した施設・設備の改修を、着実に進めている。新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により通常時より利用者数は減少しているが、前年度よりは増加している。施設改修等により利用者の満足度は向上し、コロナ禍で受ける影響が少なくなれば利用者の増加が見込まれる。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します	
施策II-2-1	特色ある学校づくりを推進します
施策の方向性	組織マネジメントを活かした自律的学校経営力を向上させるとともに、これからの時代に対応した新しい学校モデルの研究を進めます。

【1.主要施策】

施策名称	学校における教職員の働き方改革の推進（小学校の教科担任制・副担任制）
主な対象	小中学校児童生徒
目指す成果/目標	・教職員の意識改革を図るとともに小学校の教科担任制や副担任制を推進する。
事業内容	・在校等時間についての周知を図り、現場で超過勤務時間を把握し、手立てを講じる。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・15校で実施され、音楽や書写などの授業を専科の教員が担当することに加え、担任の教員が他のクラスの授業に入る教科担任制が拡大している。
成 果 ・ 課 題	・高学年では、中学校進学後のギャップを解消のために教員が、同じ授業を複数回行うことから指導力向上が期待できる。 ・教員の専門性を生かすことができ、複数教科を教える負担が減少するが、他クラスで教鞭をとることから教員の時間的な負担を減少につなげることが課題

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	
B	・児童の学力向上や教員の指導力向上に期待できる取組として各校で実施を進めた。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します	
施策II-2-1	特色ある学校づくりを推進します
施策の方向性	組織マネジメントを活かした自律的学校経営力を向上させるとともに、これからの時代に対応した新しい学校モデルの研究を進めます。

【1.主要施策】

施策名称	学区の適正化
主な対象	小中学校児童生徒
目指す成果/目標	・通学の利便性や学校規模に応じた適正な学区の設定を行う。
事業内容	・特別支援学級新設等に伴い、新設学級の学級規模や該当児童生徒の通学事情等を調査し、学区審議会に諮って児童生徒の学区変更を円滑に行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<p><知的障害特別支援学級> 小金北小学校・上本郷小学校・松飛台第二小学校・常盤平中学校・和名ヶ谷中学校（合計5校）</p> <p><自閉症・情緒障害特別支援学級> 高木小学校・馬橋小学校・松ヶ丘小学校・柿木ノ台小学校、旭町小学校、新松戸西小学校、根木内中学校、河原塚中学校（合計8校）</p> <p>合計13校の特別支援学級の新設による学区変更を実施。</p>
成 果 ・ 課 題	・特別支援学級の学区変更を行ったことで、児童生徒、保護者が希望する学校へ通学する選択肢が増えた。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・特別支援学級の学区変更を行ったことで、児童生徒、保護者が希望する学校へ通学する選択肢が増えた。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します	
施策II-2-1	特色ある学校づくりを推進します
施策の方向性	各学校が実態に応じた特色ある教育課程を編成し、実施・分析・評価・改善を図ります。

【1.主要施策】

施策名称	特色ある学校教育の推進（スタッフ派遣事業の充実）
主な対象	小中学校
目指す成果/目標	・学校の自律的経営向上を目指した、各学校の創意工夫を支援する。
事業内容	・地域や児童生徒の実情を踏まえ、各校がそれぞれの特色を生かしながら創意工夫をした教育活動を行う。各校の要望に沿った人材を派遣することで学校独自の学びの環境づくりを支援していくとともに、学校の自律的経営の進展を目指す。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・学校から提出された企画書に応じ、少人数の学力対策 46 名、英語学習 10 名、不登校等を含む学校運営 12 名、指導方法などの研究開発 6 名、計 74 名のスタッフを派遣した。
成 果 ・ 課 題	・スタッフの活用により、少人数指導の拡充や学習プログラムの開発など「学習指導や教育課程の改善」が進み、児童生徒の学力や学習意欲の向上が見られ、学習指導の効果が現れている。 ・休みがちな児童生徒の適応指導支援にもスタッフが大きな役割を果たし、不登校対策にも効果が見られた。 ・さらなる教育課題解決のため、人材確保及び体制整備に努め、各学校の創意工夫を支援し、効果的な活用方法の助言を継続的に実施していく。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・企画書に準じたスタッフの活用により、学力向上や個に応じた指導の充実が図られるとともに、目標に基づく学校運営の推進など、教育力向上を目指した積極的な試みが広がっている。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します	
施策II-2-1	特色ある学校づくりを推進します
施策の方向性	各学校が実態に応じた特色ある教育課程を編成し、実施・分析・評価・改善を図ります。

【1. 主要施策】

施策名称	多様化する教育的ニーズに対応できるサポート体制の構築
主な対象	小中学校
目指す成果/目標	サポート体制の構築
事業内容	①理科実験アシスタントが安全な理科実験授業をサポート②放課後等、まなび助っ人が学力の底上げをサポート③音楽アドバイザーが授業や部活で教員や児童生徒をサポート④日本語指導協力者や日本語指導支援スタッフが日本語を母語としない児童生徒をサポート⑤小学校の英語授業では、英語インストラクターが学級担任をサポート⑥図書館司書が子ども読書活動・情報活用活動をサポート（図書館専門員1名・図書館支援員1名を増員）

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	①理科アシスタントは小学校5校に1名ずつ派遣し、学年職員と連携した実験準備や安全確認等の支援を行った。②各学校が探した人材が、放課後算数教室等での学習支援や、家庭学習の丸つけの活動を行った。③コロナ対策の中、どのような学習ができるのか、専門的な指導や授業の展開について、アドバイスをを行った。④コロナ感染予防を講じながら、日本語の初期指導が必要な児童に対し基本的な学校生活が送れるよう支援するとともに、進路に関連することについてもサポートすることができた。⑤授業者と連携し、児童が楽しめる英語授業を展開することができた。⑥各学校の図書室の環境整備及び児童生徒が図書室に出向きたいと思わせる、アイデアを練るなど、司書教諭との連携ができた。 ①～④については、各学校からの問い合わせ・派遣要請が増加している。
成 果 ・ 課 題	①単元の見通しをもった実験準備の支援があることで、安全に授業を進めることができた。②③④⑤⑥弾力的な教育課程を設定するとともに、学力向上に努めることができた。専門的な視点での支援があり、児童生徒の自信にもつながっている。授業者や担任との引継ぎ等の時間の確保が難しい。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・各専門職の配置によるサポート体制は、担任や児童生徒など、学校の支援に大きく貢献している。 ・より一層、教職員へのサポート体制の充実を図るべく、効果的な運用について検討が必要。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します	
施策II-2-1	特色ある学校づくりを推進します
施策の方向性	各学校が実態に応じた特色ある教育課程を編成し、実施・分析・評価・改善を図ります。

【1.主要施策】

施策名称	部活動指導員の配置
主な対象	教職員
目指す成果/目標	・部活動の指導の充実や部活動運営の適正化、学校職員の業務の適正化及び多忙化の改善を図る。
事業内容	・部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「部活動指導員」を配置する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・令和3年度は市立中学校 4 校に一人ずつ部活動指導員を配置し、部活動の質的向上及び教員の多忙化解消への効果を検証した。
成 果 ・ 課 題	・令和3年度は4校で部活動指導員4人を配置し、合計で年間約 1566 時間活動を行い、このうち顧問の教員が部活動に携わらずに済んだ時間は4校合計で約 1048 時間であった。 ・部活動指導員に係る事務処理や部活動指導員との連絡調整など、学校側に新たに負担が生じる部分もあった。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・部活動顧問の指導削減時間を令和2年度実績値の50%以上増加させることができた。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します	
施策II-2-1	特色ある学校づくりを推進します
施策の方向性	各学校が実態に応じた特色ある教育課程を編成し、実施・分析・評価・改善を図ります。

【1. 主要施策】

施策名称	日本語指導の研究
主な対象	教職員
目指す成果/目標	・日本語を母語としない児童生徒が、学習及び学校生活において困ることのないよう日本語指導システムを見直す。
事業内容	・日本語指導を必要とする児童生徒に対し日本語指導スタッフ・協力者等を派遣

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導の実績（全日制） 巡回スタッフ派遣校数 42校 延べ指導児童生徒数 109名 固定スタッフ派遣校数 7校 延べ指導児童生徒数 67名 （母語支援を行う協力者指導 延べ 29名） ・夜間中学みらい分校 日本語指導講師の派遣委託料の予算化により講師1名を派遣するとともに、日本語指導スタッフの固定配置1名を行った。 ・日本語指導スタッフ1名を派遣した。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導に関する学校からの要望に対して、派遣を実施。 ・日本語指導スタッフらの指導により、児童生徒は日常生活に必要な言語を取得し、学校生活を円滑に送ることができるようになった。 ・一方で、日常会話から先の教科的な語彙の習得についていかに取り組むかが課題である。 ・日本語指導を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、現在の指導体制では人的確保に限界がある。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・日本語指導講師及び日本語指導スタッフの派遣の実施により外国籍の生徒の学びを保障し、日本語指導体制の再構築を視野に入れた研究に着手した。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します	
施策II-2-1	特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます
施策の方向性	障害特性に応じた特別支援学級における教育をさらに充実させます

【1.主要施策】

施策名称	医療的ケア児等への支援の充実 ①個々のニーズに応じた看護師派遣 ②肢体不自由児の対応のための支援員の派遣
主な対象	医療的ケア児・肢体不自由児・保護者
目指す成果/目標	・医療的ケア児等が、心身共に健やかに成長することが出来る社会の実現を図り、その家族が安心して子どもを産み、育てることが出来る社会の実現に資すること。
事業内容	①指導医の指示の下、適切な看護師派遣を行う ②支援の必要性について主治医の意見の下、適切な派遣を行う ③肢体不自由児の在学状況を把握して、対応のための支援員を派遣する

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校 18校に 20名の支援員を配置。 ・小中学校 7校に 14名の看護師を配置。 ・看護師を対象にした研修会を年2回(4月、6月)実施するとともに、医療的ケア指導医による巡回指導を実施。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の配置により、肢体不自由児の自立を図り、安全の確保ができた。 ・看護師の配置により、保護者の負担を軽減することができた。 ・看護師を対象にした研修会及び医療的ケア指導医による巡回指導の実施により、看護師の普段のケアに関する不安を取り除くことができた。 ・医療的ケア児が増える中、看護師の人材確保が課題である。 ・巡回指導医のスケジュール確保が困難なため、早期に調整する必要がある。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自立した学校生活を送るための支援の充実を図ることができた。 ・看護師を継続的に確保するために、雇用形態の検討が必要である。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します	
施策II-2-2	特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます
施策の方向性	合理的配慮の適切な提供と基礎的環境の整備を推進します。

【1.主要施策】

施策名称	すべての子どもたちの居場所づくりを目指したインクルーシブ教育の充実
主な対象	児童生徒・保護者・学校
目指す成果/目標	様々な支援を必要とする児童生徒に対するサポート体制の構築
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒・保護者等のニーズ等を勘察し、次年度に向けて新設の計画を進める ②特別支援学級1学級に1名の派遣を維持し、特別支援学級運営の支援をする ③就学相談体制を強化し、円滑に相談業務を進める ④巡回指導員を増員することにより、特別支援学級への支援を強化する ⑤特別支援学級担任の研修を実施し、教員の指導力向上に努める ⑥3校に実験学校を委嘱し研究実践を進めながら、成果を他校に広めていく

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症・情緒障害特別支援学級を小学校6校（高木小、馬橋小、松ヶ丘小、柿ノ木台小、旭町小、新西小）、中学校2校（河原塚中、根木内中）に新規設置した。 ・知的障害特別支援学級を小学校に3校（上本郷小、小金北小、松飛台二小）、中学校2校（常盤平中、和名ヶ谷中）に新規設置した。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級（知的・情緒）を小学校に9校、中学校に4校設置し、支援を必要とする児童生徒が住所のある学区の学校へ通える体制がさらに広がった。 ・特別支援学級全校設置の達成が間近だが、指導者の確保・育成は喫緊の課題である。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症・情緒障害特別支援学級又は知的障害特別支援学級の固定学級の配置 90%以上を達成した。 ・様々な支援を必要とする児童生徒指導者に対応するための、指導者の確保・育成が必要であるため、体制の強化を図る必要がある。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します	
施策II-2-3	生き生きと学び続ける教職員を育みます
施策の方向性	教職員が主体的に学び続けることができるよう環境を整えます。

【1.主要施策】

施策名称	実践で力を発揮できる教職員の育成（様々な研修会を開催）
主な対象	教職員
目指す成果/目標	指導力・実践力を高める
事業内容	・児童生徒の学力向上を図るため、様々な研究会（教養講座、各教科等主任研修会、英語に関する研修会、学校司書・司書教諭研修会、国内派遣研修、英語We b研修）を開催

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指導力向上のため、確実な研修実施を目指した。 ・昨年度の経験を活かし、コロナの感染状況に応じた最善な開催方法を考え、「対面とWEB研修」「人数制限（2部制）」などを臨機応変に使い分けた。 ・リアルタイムで参加できない教職員には、動画を視聴する体制を整えた。 ・英語に関する研修会においては、自然災害に対応し、動画研修に切り替えることができた。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの感染状況に応じた最善な開催方法を選択し、確実な研修の実施ができた。 ・WEB研修では、通信面など安定しない部分があった。 ・当日参加できなかった教職員へのフォロー体制や今後もWITHコロナの時代に合わせた研修体制の充実に努める必要がある。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの感染状況に応じた最善な開催方法を考え、「対面とWEB研修」「人数制限（2部制）」など、臨機応変に使い分けた研修を開催することができ、教職員のスキルアップを図ることができた。 ・今後、柔軟な発想での研修会を設定し、児童生徒に必要な力を身につけさせる資質・能力が育成できるよう、教職員の指導力を育成していく。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します	
施策II-2-3	生き生きと学び続ける教職員を育みます
施策の方向性	教職員が主体的に学び続けることができるよう環境を整えます。

【1.主要施策】

施策名称	部活動顧問の指導力向上研修会等への参加支援
主な対象	教職員
目指す成果/目標	児童生徒の体力向上及び生涯スポーツの基礎作りに適切な指導ができる体制を目指す。
事業内容	・各競技専門部から日本スポーツ協会公認スポーツ指導員講習会への参加者の選定を行い、受講後に伝達研修会を開催する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・千葉県小中学校体育連盟松戸支部へ「部活動顧問の指導力向上研修」を委託。 ・部活動顧問を日本スポーツ協会公認のスポーツ指導員講習会に派遣し、部活動顧問の指導力向上を支援した。
成 果 ・ 課 題	・令和3年度はスポーツ指導員講習会にソフトテニス1名、バレーボール1名を派遣し、部活動顧問の指導力向上に繋がった。 ・スポーツ指導員講習会については年度によって参加できる競技が決まっていること、講習会が1週間近く続くこともあり参加者への負担も大きいことから、安定して派遣していくことが難しい。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・指導員講習会に派遣をおこない、顧問の指導力向上に繋がったが、教職員の多忙化が指摘される中で、参加者の負担が大きい指導員講習会への派遣をどの程度継続していくか検討する必要がある。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します	
施策II-2-3	生き生きと学び続ける教職員を育みます
施策の方向性	子どもと向き合う時間の確保のための取り組みを推進します。

【1.主要施策】

施策名称	学校給食費の公会計化の検討
主な対象	教職員
目指す成果/目標	教職員の負担軽減
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費の公会計化に向けて本格的な準備に着手する。 ・公会計化を行うにあたって、現在使用している学校事務支援システムの再構築が必要となり、構築の実施にあたり、本市が求めるシステム上の機能や要件を反映させるための仕様書・要件定義書を作成する業務委託を行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・学校給食費の公会計化を1年前倒しし、令和4年4月からの実施に向け学校事務支援システムを再構築し、業務委託等を実施した。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から学校給食費の公会計化を実施することが出来た。 ・今後、学校経由の書類を円滑かつ削減につなげていくことが必要となる。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・令和4年度から学校給食費公会計化を実施することが出来た。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します	
施策II-2-4	文化・社会教育と学校教育の連携を推進します
施策の方向性	文化・社会教育施設の専門性を取り入れ、学習活動の質を向上させます。

【1. 主要施策】

施策名称	社会教育と学校の連携事業の推進（学習支援専門員の登用）
主な対象	小中学校
目指す成果/目標	・学習支援専門員による市内小中学校への講座の展開により、学校教育における芸術分野の更なる振興を図る。
事業内容	・学校と社会教育の連携の推進や学習活動の支援等に関する教育普及活動を行うとともに、芸術の振興活動を引き続き行っていく。 ・旧齋藤邸を拠点とした芸術普及活動や、学校と連携した子どもたちの芸術に関する学習支援を行う。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・学習支援専門員を配置し、小中学校等からの依頼を受け、主に美術関係の講座、授業補助のための講師派遣を行った。
成 果 ・ 課 題	・主に修学旅行の事前学習としての依頼を受け、小中学校での講座開催を通じて、学校教育における芸術分野の振興に寄与した。引き続き、学校での講座を中心としながら、旧齋藤邸を活用した講座開催により、文化・社会教育と学校教育の連携を推進する。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、依頼数が減少していたのに対し、令和3年度は以前の水準に戻りつつある。依頼があったものについては、全件対応できている。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します	
施策II-2-4	文化・社会教育と学校教育の連携を推進します
施策の方向性	文化・社会教育施設の専門性を取り入れ、学習活動の質を向上させます。

【1. 主要施策】

施策名称	博学連携プログラムの推進
主な対象	市内学校（小中学校、高校、大学）
目指す成果/目標	・博物館学芸員や学習支援専門員の専門性をいかして、博物館と学校が連携・協力し、教育活動の推進を図る。
事業内容	①博物館アワードの開催（社会科、美術科自由研究表彰） ②学芸員による小中学校出前授業の実施 ③博物館実習・教員職場研修・職場体験学習の実施 ④千教研社会科部会研修の実施 ⑤大学と連携したワークショップの開催 ⑥博学連携展示の開催、小3社会科授業との連携展示の実施 ⑦常設展示「まつど3万年探検クイズワークシート」の作成 ⑧博物館と小中学校との協働による身近な地域における学習教材化などの学習プログラムの実施（令和3年度：常盤平第一小学校）

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	①令和3年12月4日～19日開催 入賞・入選作品数：388点（応募数638点）②2校実施③博物館実習の受け入れを行ったが、他は新型コロナウイルスの影響で中止。④松戸市・鎌ヶ谷市の小・中学校の教員を対象に実施。参加者数：47人⑤新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止⑥令和4年1月18日～3月27日開催「松戸探検 100年前からのくらしのうつりかわり」来館者5,742人⑦「デジタルミュージアム」の「クイズスタンプラリー」として公開した。⑧講座「常盤平の歴史・文化」を常盤平第一小学校教職員に行った。参加者数：15人
成 果 ・ 課 題	・博物館学芸員や学習支援専門員の専門性をいかして情報交換が行えた。それを活かした企画をつくる。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した事業や講座があった。今後、博物館と小中学校が連携し、地域学習の教材化を進めていきたいと考えている。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します	
施策II-2-4	文化・社会教育と学校教育の連携を推進します
施策の方向性	図書館と学校図書館の連携により、読書活動の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	図書館と学校図書館の連携
主な対象	小中学校児童生徒
目指す成果/ 目標	・限られた学校図書館資料では、補うことが難しい情報・資料を公共図書館が補完し、こども達への適切な資料の提供を行う。
事業内容	・図書館で用意している学校向けブックリストや貸出セット本の紹介など、図書館で実施している学校連携サービスの浸透を図ることにより、こども達への適切な資料の提供を図る。 ・公共図書館と学校図書館の連携に関する研修会を実施する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・松戸市学校図書館専門員・支援員研修会で学校連携事業の情報提供を行った。その他、「学校連携だより」を毎月発行し、季節に合わせた本の紹介等を行った。
成 果 ・ 課 題	・令和3年度は学習支援員の増員により細やかな対応ができたこともあり、学校貸出の貸出冊数と貸出件数が前年度よりやや増加した。また、外部講師を招き、公立図書館と学校図書館の連携に関する講座をYouTubeで配信した。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	学級閉鎖等新型コロナに伴う影響が、学校図書館との連携にも表れているが、学校貸出が増加するなど着実に連携の推進が図られている。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します〈小中学校児童生徒〉	
施策II-3-1	安心感をもって学べる環境の充実を図ります
施策の方向性	いじめ対応の体制を強化します

【1. 主要施策】

施策名称	児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導の推進 ①いじめ相談窓口案内カードの配布 ②人権リーフレットの配布 ③（仮）児童生徒指導対策室の新設 ④Web Q-U調査への移行
主な対象	小中学校児童生徒
目指す成果/目標	・児童生徒理解（いじめ、不登校の早期発見と予防）と学級集団理解（いじめの早期発見と予防・学級崩壊予防）をすることで、きめ細かな生徒指導につなげる。
事業内容	①一人で悩まないよう「いじめ相談カード」を配付して、いじめの早期発見に努める ②人権リーフレットを小学校5年生に配布して、人権に対する意識を啓発する ③（仮）児童生徒指導対策室を新規設置（リーガルアドバイザー起用、学校主体の調査組織委員に弁護士を起用） ④1人1台タブレットを活用し、紙で行っていたQ-U調査をWEB版に移行することで、データの吸い上げから分析までの時間が短縮され、より迅速に生徒指導へ反映・対応が可能になる。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・令和3年度4月より児童生徒指導対策室として専門チームを設置し弁護士を配置。 ・教職員向けの危機管理研修を企画、実施。 ・WEBQU調査への移行、活用。
成 果 ・ 課 題	・教職員への情報発信、個別の学校訪問によるケースへの助言、校内研修、職種別研修を通して、学校の危機管理能力を高めることができた。 ・関係諸機関と連携し、切れ目のない支援に努める。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・いじめ、虐待等のケース把握から、学校への助言、関係機関との連携の枠組みを構築し、いじめ重大事態件数0件につなげた。来年度も引き続きいじめによる重大事態件数0件の達成に向け、いじめ対応の体制を強化していく。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》	
基本施策：Ⅱ－3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します〈小中学校児童生徒〉	
施策Ⅱ－3－1	安心感をもって学べる環境の充実を図ります
施策の方向性	不登校児童生徒への対応を充実させます

【1.主要施策】

施策名称	不登校支援体制の充実 ①ふれあい学級・ほっとステーションの充実 ②指導力向上研修の実施
主な対象	児童生徒・保護者
目指す成果/目標	児童生徒の将来的な社会的自立に向けた支援の充実を目指す。
事業内容	①児童生徒・保護者に寄り添いながらニーズに合わせた支援体制の充実を図る。 ②全校を対象とした不登校支援研修会を実施するとともに、学区ごとの研修会も併せて実施する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・「ふれあい学級」と「ほっとステーション」の人員の充実を図ったため、支援体制強化に取り組み、児童生徒だけでなく、保護者にも寄り添った支援を実施した。 ・不登校支援とスクールソーシャルワーク事業の更なる充実を図り、連携強化を推進した。
成 果 ・ 課 題	・不登校相談件数が前年度比21件増（251件）であったことから、相談機関の周知により、教育相談・支援体制の構築に繋がってきている。コロナ禍の中、新しい生活様式への対応を常に見直し、支援に当たっていく。引き続きスクールソーシャルワーカーと連携し、福祉的な支援を含めた不登校支援の連携強化に努める。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・コロナ禍による登校不安から欠席者が増加する中、長欠に含まれない児童生徒の調査と分析が徹底できなかったが、関係機関との連携に努め、支援の周知や相談に繋げることで、支援の幅が広がったため、概ね良好とした。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します（小中学校児童生徒）	
施策II-3-2	小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます
施策の方向性	学校施設の長寿命化及び再整備計画を推進します。

【1. 主要施策】

施策名称	学校施設の老朽化対策の推進 ①長寿命化・再整備計画 ②学校プールのあり方検討
主な対象	児童生徒、教職員他
目指す成果/目標	・学校施設の環境整備を図る
事業内容	①学校施設の維持管理において、計画的な「予防保全」対応への転換を目指すとともに事業費の縮減、財政負担の平準化を図る。令和3年度より、調査検討期間として3年間程度の準備期間を設けて、建物の詳細調査等を実施した後に事業着手予定。 ②老朽化が進行する学校プールについて、今後の施設の有効活用を見据え、令和2年度実施の調査業務委託の結果を基に学校プールのあり方について集約化や共同利用、民間委託などの手法を検討する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	①「松戸市学校施設長寿命化・再整備計画（第I期）」を令和3年12月に策定した。 ②「松戸市立学校プールのあり方検討会」を設置し、検討会1回及びワーキングチーム会議を2回実施し検討を行った。
成 果 ・ 課 題	①今後は当該計画に則り、学校施設の長寿命化・再整備を行う。 当初の予定から期間を要しているため、建物の調査、工事については必要な期間を確保し、順次実施する必要がある。 ②プールのあり方については、学校施設の長寿命化・再整備にも関係することから、今後も検討が必要と考えられる。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・「松戸市学校施設長寿命化・再整備計画（第I期）」の策定により学校施設の老朽化対策の推進を図った。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します（小中学校児童生徒）	
施策II-3-2	小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます
施策の方向性	学習に効果的な環境整備の研究を進めます

【1. 主要施策】

施策名称	学校施設の環境整備 ①学校トイレの洋式化推進 ②空調設備設置の拡充
主な対象	児童生徒、教職員他
目指す成果/目標	学校施設の環境整備を図る
事業内容	①令和3年度より学校トイレ洋式化を集中的に進め、どの校舎のどの階においても洋式トイレが利用できる環境を整える。 ②空調設備設置の拡充として、普通教室等の増加に伴う空調増設を行う。また、令和2年度から令和3年度に予算を繰り越した給食室冷房化工事は令和3年度中に全校の設置を完了する。給食室の空調設備で、今後更新時期を迎えるものは、更新を検討する。音楽室・図書室以外の特別教室や体育館への設置については、調査・研究を行う。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	①小学校11校（系統）、中学校6校（系統）の合計17校（系統）について、トイレ改修工事を実施しトイレの洋式化及び、トイレ内の環境改善を行った。 ②普通教室等の増加に伴う空調増設を実施。 令和2年度に予定していた給食室の空調設置については、新型コロナウイルス感染症対策による休校の影響により予算を繰り越し、令和3年度中に設置工事を完了した。
成 果 ・ 課 題	①トイレ改修工事が終了した系統については洋式化等を進めることが出来た。今後も令和6年度まで計画的にトイレ改修工事を実施して行く予定。 ②児童生徒が普段使う普通教室等は全ての教室及び給食室について空調増設を行った。また、音楽室・図書室以外の特別教室や体育館への設置については、引き続き調査・研究が必要である。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	①学校トイレの洋式化推進については、計画通り令和3年度分の工事を実施し、トイレ洋式化率向上により学校施設の環境整備を図った。 ②児童生徒が普段使う普通教室等は、全ての教室について空調設備を増設し、学校施設の環境整備を図った。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します〈小中学校児童生徒〉	
施策II-3-2	小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます
施策の方向性	学習に効果的な環境整備の研究を進めます

【1.主要施策】

施策名称	河原塚中学校の増築工事
主な対象	児童生徒、教職員他
目指す成果/目標	・増加する生徒数に対応するため普通教室の整備を行う
事業内容	・1階に特別教室7教室、2階に普通教室7室の計14教室を備えた校舎の整備を行い、令和4年4月からの使用開始を目指す。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・令和2年度から令和3年度にかけて建築工事を実施し、令和4年4月から供用を開始した。
成 果 ・ 課 題	・増加する生徒数に対応するため普通教室の整備を行った。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・増築工事により河原塚中学校生徒数の増加による教室不足の解消を図った。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します〈小中学校児童生徒〉	
施策II-3-2	小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます
施策の方向性	学習に効果的な環境整備の研究を進めます

【1.主要施策】

施策名称	相模台小学校増築の設計委託
主な対象	児童生徒、教職員他
目指す成果/目標	・児童数の増加により普通教室が不足することに備え、設計委託を行う。
事業内容	・児童数の増加が見込まれるなか、普通教室が不足することに加え、現在の給食室では給食が賅えなくなることが想定されることから、校舎及び給食室増築に伴う基本設計委託を行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・令和3年度に基本設計を実施した。
成 果 ・ 課 題	・上記の基本設計を基に令和4年度は、実施設計を行う。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・児童数の増加が見込まれるなか、普通教室不足及び、給食室面積確保のため、校舎及び給食室増築に伴う基本設計委託を完了した。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します（小中学校児童生徒）	
施策II-3-2	小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます
施策の方向性	学校施設の効果的な活用を研究します

【1.主要施策】

施策名称	屋内体育館トイレをリースで整備
主な対象	児童生徒、教職員他
目指す成果/目標	・車椅子利用者が利用できるトイレを整備し学習環境及び避難所としてのトイレ機能を向上させる
事業内容	・リース方式により、小中学校 9 校の屋内体育館に車椅子利用者が利用できるトイレを整備する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・小学校7校、中学校2校、計9校の屋内体育館トイレ整備を実施。
成 果 ・ 課 題	・令和2年度から小学校11校、中学校7校、計18校の屋内体育館トイレについて、車椅子利用者が利用できるトイレを整備し学習環境及び避難所としてトイレ機能が向上した。残りの44校については、令和5年度までに段階的に整備を図る。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・学習環境の整備及び災害発生時における避難所としての機能を向上させた。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します〈小中学校児童生徒〉	
施策II-3-2	小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます
施策の方向性	学校施設の効果的な活用を研究します

【1.主要施策】

施策名称	安全・安心な給食を提供する環境の整備
主な対象	児童生徒、教職員他
目指す成果/目標	・安全面・衛生面の両方の視点から児童生徒へ安全・安心な給食を提供する
事業内容	・学校給食衛生管理基準により衛生管理上必要とされている備品を計画的に更新していくとともに、小学校で15年以上使用し、老朽化が進んでいる給湯器の更新のための賃貸借契約の締結を検討する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・小学校給湯器賃貸借契約（長期継続契約）を締結し、備品を更新した。 ・老朽化している給食用備品を計画的に更新した。
成 果 ・ 課 題	・小学校19校で15年以上使用している給湯器35台について、賃貸借契約（5年間の長期継続契約・契約終了後は市へ無償譲渡）を締結し、その他、老朽化している備品の更新を行った。 ・他にも老朽化している給食用備品が多くあり、限られた予算の中でどのように効率よく更新していくかが課題である。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	賃貸借契約による備品の更新は一度に多くの備品を更新できるため、備品が新しくなったことで修繕費の削減に繋がった。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します〈小中学校児童生徒〉	
施策II-3-2	小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます
施策の方向性	学校施設の効果的な活用を研究します

【1.主要施策】

施策名称	地域人材を活用した施設管理の試行
主な対象	教職員・児童・地域人材（シルバー人材）
目指す成果/目標	学校施設の利便性の向上、教職員の負担軽減、地域人材との連携
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校長が担っている学校施設の管理責任の一端をシルバー人材センターに登録された地域人材を活用することにより教育委員会が担う。 ・学校のニーズと地域人材（シルバー人材）のできることを調整し、各学校（小学校3校）に合った業務（施設消毒等）を行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・小金小、小金北小、殿平賀小を対象として、シルバー人材センターに登録された地域人材を活用し学校施設管理の一部を委託することで教職員の負担軽減を目指した。 校内の掃除、消毒や施設の施設確認等を実施。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動以外の業務を地域人材が担うことにより、学校現場から教職員の業務負担軽減につながっているという声がかかれた。一方で本事業が試行段階にあることから、更なる業務内容の検証や地域特性の考慮など検討していく課題がある。今後は効果測定等を実施し、次年度以降の事業実施に向け模索していく。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・試行段階のため課題は残るが、学校と地域人材の連携による一定の成果があがっていることから、概ね良好と評価した。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します〈小中学校児童生徒〉	
施策II-3-3	学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取り組みを推進します
施策の方向性	非常時の教育継続を見据え、平時の体制を見直します

【1. 主要施策】

施策名称	ICT を効果的に活用した分かりやすい授業の推進（Web カメラを活用した指導スタイルの研究）
主な対象	教職員
目指す成果/目標	・学校が臨時休校になった際に、児童生徒の学習状況を把握できるようにする。
事業内容	・ICT 機器を最大限活用し、オンライン授業配信ができるよう研究を進める。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・コロナウイルス感染症が蔓延した令和3年9月時点では、オンライン授業を実施するための各校の体制整備や研修等も不十分だったが、オンデマンド形式による動画配信研修等を実施し、オンライン授業を実施できる学校の割合が増加した。
成 果 ・ 課 題	・令和4年2月末段階での調査では、松戸市内小中学校66校で93%の学校が健康観察も含めたオンライン授業を実施することができた。 ・通信環境等が十分に整わず、同時時間帯に複数の学校が一斉にオンライン授業を実施すると通信が滞ってしまうという報告が複数あった。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・オンライン授業を実施することができた学校の割合は目標値を達成することができたが、どのような状況でも滞りなく実施できるよう、更なる体制の整備が必要であると考える。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します〈小中学校児童生徒〉	
施策II-3-3	学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取り組みを推進します
施策の方向性	非常時の教育継続を見据え、平時の体制を見直します

【1.主要施策】

施策名称	学校版BCP（業務継続計画）策定の推進
主な対象	市立小中学校
目指す成果/目標	学校版BCPの策定
事業内容	・令和2年度に教育委員会内プロジェクトチームで感染症対策についてのひな型を作成したことから、これを基に各学校で作成する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・令和4年3月に各校あてに策定を依頼。
成 果 ・ 課 題	・各校で策定に向けた準備を進めた。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・通常起こりうる災害（地震・風水害）や疫病（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症）に対応した部分はずでに策定が進んでいる。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-4 魅力ある市立高校づくりを進めます	
施策II-4-1	市立高校改革を推進します
施策の方向性	市立高校改革を推進し、確かな学力を育成する教育課程を編成し、実施・分析・評価・改善をはかります

【1. 主要施策】

施策名称	魅力ある教育プログラムの実践 ①小中高大連携 ②キャリア教育
主な対象	市立松戸高校生徒
目指す成果/目標	・グローバル教育やキャリア教育に特色を持たせた事業展開に加え、スポーツや芸術などに関して生徒の才能を十分に伸ばし、特色ある市立高校の創造を目指す。
事業内容	・連携大学から専門家・海外留学生・生徒を招聘し、講演・交流を通して、一層教育効果を上げ、生徒の理解の深化を図る。小中連携としては、教育センター的機能の充実のため、市立小中学校との相互協力・連携を実施。今後は、教育効果が一層上がるように、講義内容や形式について検討する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	① 筑波大学研究員によるサッカー技術指導（年6回実施） ② 岐阜協立大学教授による「スポーツマンのこころ」について講義（オンライン形式 年1回実施） ③ 東京海洋大学教授及び学生による「海外探検隊の活動」について講義（オンライン形式 年1回実施） ④ 千葉大学留学生との交流授業（本校教員とのオンライン動画の録画視聴、年1回実施）
成 果 ・ 課 題	成果：大学から専門家を招聘しての部活動指導・各種講演のほか、大学留学生との交流授業を行うなど、大学との連携を積極的に実施した結果、参加者数は前年度比73%増となった。なお、市立小中学校との相互協力・連携については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。 課題①参加者ニーズのさらなる反映 ②実施形式の工夫 ※コロナ下のため、市立小中学校との相互協力・連携は見合わせた。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・コロナ下においてもオンライン形式の導入等により、前年度より大幅な参加者増となった。本事業は、本校の「ストロングポイント」であることから、今後についても継続して市松の魅力を発信し続けたいと考えており、概ね良好とした。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-4 魅力ある市立高校づくりを進めます	
施策II-4-1	市立高校改革を推進します
施策の方向性	単位制の強みを最大限発揮できる市松キャンパス

【1. 主要施策】

施策名称	第二外国語の授業を推進
主な対象	市立松戸高校生徒
目指す成果/目標	・令和4年度から新しい教育課程が全面実施されることに備え、市松では、さらなるグローバル教育や単位制により、生徒一人一人が自らの興味・関心や進路希望等に応じて選択できるようにする。
事業内容	・現段階では、3年次の選択で令和6年度または、2年次の選択で令和5年度からの設置に向け準備を行う。あわせて、中国語とスペイン語をそれぞれ2単位の選択科目として設置予定。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・令和4年度の試行に向けて、教科会議等で授業内容や評価等について協議を行い、プレ授業の実施を検討している。
成 果 ・ 課 題	・講師の手配、実施時期、中間期末考査の有無等が課題として挙げられたため、さらに検討をしていく必要がある。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・中国語とスペイン語の設置に向けて、教科会議等で積極的な検討を行った。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-4 魅力ある市立高校づくりを進めます	
施策II-4-1	市立高校改革を推進します
施策の方向性	グローバル教育、キャリア教育のさらなる充実を図ります

【1. 主要施策】

施策名称	大学進学サポート体制の充実（予備校との連携）
主な対象	市立松戸高校生徒
目指す成果/目標	・本来の対面講座と動画配信のそれぞれの長所を融合したハイブリッドな授業を目指す。
事業内容	・放課後及び土曜日に予備校より講師を招いて進学向け講座を実施する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	① オンライン動画による入試対策講座（視聴回数 10,847 回）② 選抜生徒講座、 ③ 一般受験向け難関私大向け動画 ④ スタートレベルチェックテスト ⑤ 理解度確認テスト ⑥ その他サポート
成 果 ・ 課 題	成果：全生徒対象のオンライン動画による入試対策講座のほか、選抜生徒講座、スタートレベルチェックテスト、理解度確認テスト、その他のきめ細かいサポートにより、大学進学率の増加に寄与したものとする。なお、大学合格率は、全ての選抜方法（総合型・学校公募、共通テスト、一般）において前年度比増となっている。 課題：大学進学希望者の要望反映や実施形式の工夫。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度より対面からオンライン動画による講座に変更しましたが、本来の対面講座と動画配信のそれぞれの長所を融合したハイブリッドな授業の実践により、昨年度と同様に大学進学率の向上に寄与したものとする。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-4 魅力ある市立高校づくりを進めます	
施策II-4-2	市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます
施策の方向性	安心・安全・快適な学習環境を整えます。

【1. 主要施策】

施策名称	市立高校における教育環境整備の推進 ①スクールカウンセラー室の移設 ②校舎の外壁・体育館の修繕
主な対象	市立松戸高校生徒
目指す成果/目標	・日々生徒が安全にそして安心して学校生活を送ることができるよう改修等を随時行う。
事業内容	①スクールカウンセラー室移設工事や校舎外壁改修工事を行う。 ②体育館の改修に向けた協議を開始する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・スクールカウンセラー室移設工事を実施した。校舎の外壁・体育館の修繕に向けた協議を実施した。
成 果 ・ 課 題	・体育館の修繕について、授業や部活動等の学校生活に影響が出てしまうことや、改修中に仮体育館を設置しなくてはならないこと等の課題が挙がった。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・校舎外壁改修工事の実施に向けた協議を行った。計画的な教育環境整備を進めていく。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-4 魅力ある市立高校づくりを進めます	
施策II-4-2	市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます
施策の方向性	施設整備を進め、学びの充実と魅力創出を図ります

【1. 主要施策】

施策名称	校務の ICT 化推進による業務改善
主な対象	市立松戸高校生徒、教職員
目指す成果/目標	・教育課程が複雑化しているため、校務の ICT 化を推進することにより作業の効率化を図り、ケアレスミスを防ぐとともに、働き方改革につなげる。
事業内容	・成績管理システムを導入する

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・令和4年1月に成績管理システムを導入し、令和4年度1学期の成績処理からシステムを運用することが可能となった。
成 果 ・ 課 題	・成績処理作業が効率化された。また、成績の一元管理が可能となり、調査書や通知票の作成が、効率よく行えるようになった。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・令和3年度中に成績管理システムを導入し、大幅に業務改善された。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》	
基本施策：II-4 魅力ある市立高校づくりを進めます	
施策II-4-2	市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます
施策の方向性	施設整備を進め、学びの充実と魅力創出を図ります

【1.主要施策】

施策名称	魅力ある学校づくりに向けた「市立高校改革プラン」の推進
主な対象	市立松戸高校生徒
目指す成果/目標	・協働型・双方向型の授業に取り組み、主体的・対話的で深い学びを推進するとともに、平成31年度入学生から実施の新教育課程の着実な実施に努める。
事業内容	・ICT環境の整備（Wi-fi環境及びタブレット端末45台の整備）や、グラウンド改修等体育関連施設整備の調査・研究を行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・ICT環境の整備に向けて、関係各課と協議を行った。また、体育関連施設について、業者へ依頼し、ラグビー場の整地等に関する調査・研究を行った。
成 果 ・ 課 題	・ICT環境の整備について、令和4年度9月より、Wi-fi環境及びタブレット端末45台の整備を実施することとなった。

【3.総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・令和3年度中に関係各課と協議を行い、令和4年度9月よりICT環境の整備を実施することとなった。また、体育関連施設についても、調査・研究を行った。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 Ⅲ 学びの支援《どのように支える》	
基本施策：Ⅲ-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます〈子どもから大人まで〉	
施策Ⅲ-1-1	学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます
施策の方向性	学校と地域双方のアプローチによる連携を推進します

【1. 主要施策】

施策名称	「地域の力で学校を支援する組織」へのサポート（学校支援地域本部事業）
主な対象	児童生徒、教職員、地域住民
目指す成果/目標	・地域住民による学校支援ボランティア活動を通じて、学校を核とした地域との連携体制を構築することにより、地域コミュニティの充実と地域社会全体の教育力向上を図る。
事業内容	・地域と学校を結びつける地域コーディネーターに対する支援の実施や地域住民によるボランティア活動に必要な消耗品の提供

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・昨年度に引き続き、小金北中学校区、牧野原中学校区、矢切小学校区にて本事業が実施され、地域コーディネーターへのサポートや、活動に必要な消耗品の提供を行った。 また、本事業を既存学校区以外にも波及させるため、広報誌を発行し、既存学校区における取組みを周知した。
成 果 ・ 課 題	・3学校区体制で事業を実施し、既に定着している地域と学校との協働体制を強固なものとし、地域ボランティアの方々がより活動しやすい環境整備に努めた。 一方で、国、県からの補助金が減額となり、今後も減額が見込まれることから、地域の活発な活動を停滞させることのないよう、支援体制を模索していく。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・既存の3学校区で安定的に活動を実施することができたことから、B評価とした。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 Ⅲ 学びの支援《どのように支える》	
基本施策：Ⅲ-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます〈子どもから大人まで〉	
施策Ⅲ-1-2	教育と福祉・医療の連携を推進します
施策の方向性	子育て・教育のセーフティネットづくりを進めます

【1. 主要施策】

施策名称	スクールソーシャルワーカー事業を活かした教育と福祉の連携〔SSW事業の充実〕
主な対象	児童生徒、保護者、教職員
目指す成果/目標	・支援を必要とする児童生徒やその保護者に対して、社会的自立に向けた継続的アプローチを続ける。
事業内容	・学校と古ヶ崎分室にスクールソーシャルワーカーを配置して、教育と福祉・医療の連携を強化し、事業の充実を図る。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、常勤のSSWerを1名増員し、体制の強化を図り、学校からの要請に対し、拠点型3ヶ所、派遣型1ヶ所にて市内全域をカバーした活動を実施。 ・児童生徒、保護者に対し、家庭訪問や電話連絡を中心に、個々の抱える悩みの改善に向け、予防的介入も含めた継続的な支援を実施。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・SSW事業への教員の認知が進んだことにより、学校からの新規の相談件数が増加した。学校だけで解決を図るのではなく、他機関と協働しながら課題の改善に努めた。 ・今後も継続的に、他機関と役割分担や支援方針の確認を行い、児童生徒や保護者に対し、重層的な支援を実施していく必要がある。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	児童生徒・保護者の抱える悩みに対し、SSWerが介入することで、福祉、医療等の視点をもって重層的に課題の改善に対応できているため。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 Ⅲ 学びの支援《どのように支える》	
基本施策：Ⅲ－２学びたい市民の自主的な学びを支えます〈子どもから大人まで〉	
施策Ⅲ－２－１	ICT を活用した学びの支援の充実を図ります
施策の方向性	ICT 活用による情報提供の充実を図ります

【1. 主要施策】

施策名称	松戸市教育委員会の広報活動の強化
主な対象	市民
目指す成果/目標	生涯にわたる学びの意識を醸成する
事業内容	<p>・学校教育の基準である学習指導要領改訂や、国の政策である「GIGA スクール構想の実現」等、本市の学校教育の状況も大きな変化を迎えている。このような状況の中、今後策定予定の第二次社会教育計画や図書館地域館の新設等も含め、対象を明確にしながらい画的に広報する。</p>

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<p>・小中学校全保護者向けに GIGA スクール構想に伴うタブレット PC の整備を周知（活用のイメージや情報モラルに関する啓発等）〈リーフレット〉</p> <p>・小学校入学予定者向けに、市内社会教育施設等の案内と学校教育の特色周知〈リーフレット〉</p> <p>・「学びの松戸モデル概要版」の作成〈リーフレット〉</p>
成 果 ・ 課 題	<p>・小中学生の保護者を主な対象として広報活動を実施し、施策の周知は進んだと考えられる。一方で、ホームページ等の基幹媒体を教育委員会として、整理・構築することや広報対象を拡大するためにも、部署横断的な取組みを進めていくことが課題と考える。</p>

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	<p>・学びの意識の醸成に向けて、新たな発信を進めているところだが、ICT の活用という観点では、まだ不十分である。</p>

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

担当課：文化財保存活用課（博物館・戸定歴史館）

【視 点】 Ⅲ 学びの支援《どのように支える》	
基本施策：Ⅲ－２学びたい市民の自主的な学びを支えます〈子どもから大人まで〉	
施策Ⅲ－２－１	ICT を活用した学びの支援の充実を図ります
施策の方向性	ICT 活用による情報提供の充実を図ります

【1. 主要施策】

施策名称	デジタルミュージアムの構築
主な対象	市民等
目指す成果/目標	・地域の歴史への関心を深め、幅広い世代に発信する。
事業内容	・インターネット上で容易にアクセスできるデジタルミュージアムを構築する。 ・地域の歴史的資料をデジタル情報として蓄積、活用し、コロナ禍に向けた新しい生活様式に対応したコンテンツを提供する。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・博物館、事業者と協力し、WEB サイトの構成の検討及び決定、膨大な収集資料の取りまとめや情報提供、テストサイトの確認作業等を進め、令和 3 年度中にデジタルミュージアムを構築した。
成 果 ・ 課 題	・博物館・戸定歴史館あわせて 3 万 3 千点以上の収集資料を登録し、誰もが検索・鑑賞できるシステムを構築できた。また、収集品を 360 度の方向から立体的に観察できる「3D コンテンツ」や、貴重な絵図等の微細な部分まで拡大して見ることができる「高精細コンテンツ」、戸定邸や昭和の団地を臨場感たっぷりに鑑賞できる「VR バーチャルツアー」など、デジタルミュージアムとしての新たなコンテンツを充実させた。さらに、海外からのアクセスも視野に、公開に伴い英語訳を掲載した。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・新たなコンテンツを充実させ、子どもから大人まで興味深く見ていただけるデジタルミュージアムサイトを構築することができた。令和 4 年度、最終確認を行って本公開し、楽しく学ぶ機会と収集品の価値の認知向上に努める。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 Ⅲ 学びの支援《どのように支える》	
基本施策：Ⅲ－2 学びたい市民の自主的な学びを支えます〈子どもから大人まで〉	
施策Ⅲ－2－1	ICT を活用した学びの支援の充実を図ります
施策の方向性	アクセシビリティに配慮した情報提供の環境づくりを行います

【1. 主要施策】

施策名称	多言語パンフレットの作成、Webサイトの多言語対応
主な対象	市民等
目指す成果/目標	・外国人来館者の利便性向上を図る。
事業内容	・博物館の多言語情報環境を整備する。 ・多言語（5言語）のパンフレットを作成するとともに、解説動画等の多言語化を進めていく。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・「博物館利用案内」のパンフレットについて、英語版、中国語版を作成した。また、ホームページへの掲載など、広域的な情報発信に散り組んだ。
成 果 ・ 課 題	・パンフレットの作成により外国人利用者の利便性を図った。また、海外からのアクセスも視野に「デジタルミュージアム」公開に伴い英語訳を掲載した。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	・英語中国語以外の言語の選定も検討するなど、今後も多言語の環境整備の充実を図っていく。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 Ⅲ 学びの支援《どのように支える》	
基本施策：Ⅲ－２学びたい市民の自主的な学びを支えます〈子どもから大人まで〉	
施策Ⅲ－２－１	ICT を活用した学びの支援の充実を図ります
施策の方向性	ICT 活用による情報提供の充実を図ります

【1. 主要施策】

施策名称	オンライン蔵書検索の開設
主な対象	市民等
目指す成果/目標	・利用者の利便性向上を図る。
事業内容	・博物館の図書情報を市立図書館の図書システムに連動することで、博物館に来館せず、オンライン上で博物館の蔵書を検索することができ、コロナ禍による利用者の利便性の向上を図っていく。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度に博物館蔵書約 38,000 冊のうち、デジタル化が可能と見込まれる半数の 19,000 冊をデジタル化する目標を立て、21,181 冊について完了した。 ・令和 3 年度に市立図書館の図書システム更新が予定されていたため、市立図書館に蔵書データを提供し、市立図書館の更新スケジュールに合わせて令和 3 年 12 月 1 日から公開を開始した。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の図書システムにデータを提供することで、市立図書館のサイトから博物館の蔵書検索が可能となった。 ・図書館システムの運用は市立図書館にゆだねられているため、蔵書データの追加・更新についてどうするかが今後の課題である。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
A	・蔵書登録冊数は、予定冊数を上回った。今後も図書システムと連携し、新規蔵書登録の更新を進めていく。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

【視 点】 Ⅲ 学びの支援《どのように支える》	
基本施策：Ⅲ－2 学びたい市民の自律的な学びを支えます〈子どもから大人まで〉	
施策Ⅲ－2－3	学び直しへのチャレンジを支援します
施策の方向性	学び直しへの対応を充実させます

【1. 主要施策】

施策名称	第一中学校みらい分校（夜間中学校）への支援
主な対象	市民等
目指す成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育未修了者等への修学機会充実を目指す。 ・多様な背景を持つ生徒に対応し、教育機会確保のためにみらい分校における学びを支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材整備等、夜間中学の教育活動に要する経費について、予算支援を行う。

【2. 点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	消耗品費 332,000 円、印刷製本費 210,000 円、保険料 3,000 円、委託料 2,005,000 円 備品購入費 330,000 円の予算確保を行った。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程で使用する参考図書や教具、備品類の購入。 ・夜間中学の学び直しを周知するためのパンフレットや研究紀要の作成。 ・外国籍の生徒の学びを保障するため、日本語指導講師の派遣を実施。 ・校外学習に要する大型バスの賃借を実施。

【3. 総合評価】 目標に対する達成度合い+付加要素

評価	評価理由
B	夜間中学から要望のあった物品等について予算確保できており、日本語指導講師派遣は、人材派遣会社と契約し、指導経験のある人材を派遣できている。

A評価【良好】 B評価【概ね良好】 C評価【改善の余地あり】 D評価【より一層の改善が必要】

4 学識経験者の意見

学識経験者の意見

1. 聖徳大学大学院 堀子 榮 教授

はじめに

令和3年度もコロナ禍の2年目となりました。行動制限が続き、学校教育へも社会生活へも大きな影響が出ました。誰がそのような事態を予測したのでしょうか。東京オリンピック・パラリンピック 2020 が一年遅れの無観客での開催となりました。日本選手の活躍は、私たちに勇気と感動を与えてくれました。その後の冬季北京オリンピック・パラリンピックにおいても、同様でした。

さて、新しい学習指導要領が順次実施されてきています。その学習指導要領の総則に「1 改訂の経緯及び基本方針（1）改訂の経緯」の中で、「今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。」と記されています。

OECDにおいても世界の教育の方向性について議論が繰り返されてきました。詳しくは、文部科学省の白井俊先生が「OECD Education 2030 プロジェクトが描く 教育の未来」に記されています。その中で、より“VUCA（ブーカ）”な時代となることが予測されています。VUCAとは、Volatile、Uncertain、Complex、Ambiguousの頭文字をとった言葉で、「予測困難で不確実、複雑で曖昧」な時代になることを意味するものとして使われています。

両方には、予測困難な時代を生きる子ども達にどのような資質・能力を身に付けることが必要であるのか示されています。

続いて、「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」が令和3年1月31日に文部科学省より示されました。これは、学習指導要領に示された内容をさらに具体的に推進するための後押しをする内容になっています。

さて、上記の流れを受けて、松戸市の教育について「令和3年度版 教育委員会の点検・評価報告書」に基づき、意見を述べます。なお、意見を述べるにあたり、「松戸市総合計画第6次実施計画」と教育施策の根本となる方針を定めた「教育大綱」に加えて、2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である「学びの松戸モデル」、市立高等学校はじめ各校ホームページ等を確認し、作成させていただきました。文体は常体を用いています。

1. 総合的所見

<取組全体>

コロナ禍のなか、社会全体の変化や進展のスピードが増し、より複雑化し、ICT化、グローバル化がますます進む中、地球全体の動きを考え、社会の変化の中で実施される教育という、これまで以上に俯瞰した中での教育の位置付けを明確にし、教育の内容を整理したのが「学びの松戸モデル for 2030」である。多くの市町村においては、教育施策の大半を学校教育が占めている施策が多い中、まさに次の時代を見据えた教育施策であるといえる。

「令和4年度 松戸の教育」の中で教育長は次のように述べている。「『学びの松戸モデル for 2030』では、幼小中高大と続く学校教育、そしてそれらを終えてからの社会教育という概念の強かった学びの在り方から、生涯学習全体の中での家庭教育、社会教育や学校教育等という形で捉え直しています。～（中略）～昭和の時代が

ら教育界に存在してきた諸概念をいったん見直さなければなりません。学びは社会の進展により変化していかなければならないのです。」

この教育長の強い意志が「学びの松戸モデル for 2030」には反映されている。さらには、市長がめざす「松戸市」という街づくりにおいて、教育の果たす役割について、市長と教育委員会の十分な意思疎通を図るための総合教育会議を2回実施し、議論を交わしている。

学校教育についてもコロナ禍における制約がある中、子どもたちの「学び」を止めないように、児童・生徒全員にタブレット端末の整備を行うとともに、整備後の活用方法についても検証を行っている。前年度、一律中止となった学校行事等も新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて実施している。それが新たな方向性につながるものになってきている。

<報告書全体>

報告書について、まず1において、松戸市教育委員会の点検・評価の概要が示されており、点検・評価実施の法的な根拠、対象と項目、流れが示されている。また、「学びの松戸モデル」と教育関連個別計画等との位置付けが示されることで、点検・評価の在り方をコンパクトに理解できるようになっている。

次に、「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価」については、「教育大綱」に加え、2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である「学びの松戸モデル」を踏まえた「教育施策方針」に基づき、教育活動が進められることが明確にされ、自己評価が行われている。コロナ禍において、感染予防対策を講じて、「新しい生活様式」に対応した新たな創意・工夫も行われていることが説明されている。

続いて、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価」については、令和3年2月に策定された、2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である「学びの松戸モデル」に基づき年度ごと執行する施策である「主要施策」が位置付けられている。主要施策を受けて、「主な対象」、「目指す成果/目標」を定め、「事業内容」について説明を加え、四段階の自己評価が行われている。記載様式が、全ての内容にわたって統一したもので整えられていること、目標と実績、そのデータの関係性が分かりやすいこと、点検・評価についても、取組状況が具体的に示されていること、その上での総合評価という構成が非常に整理されている。

しかし、一方、詳細に点検をすると、データと評価する根拠の関係性が曖昧である部分も残されており、次年度に向けての課題となるものもある。

2. 「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価」

(1)教育委員会の活動等に関する基本姿勢については、上記にも一部引用させていただいたが、基本姿勢が分かりやすく示されている。その上で、(2)教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況において、教育委員会の意思決定に係る透明性・公正性により、積極的な情報発信が行われている。また、(3)教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況、(4)実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況、(5)教育委員会の点検・評価の状況、(6)教育行政の運営に関する基本方針の策定状況、等において、将来の社会変化に対応できる「生きる力」を子どもたちに育み、さらに、生涯にわたる市民の主体的学びを支えることができるように「学びの松戸モデル」の策定につながったということは大変重要であり、素晴らしい。

3. 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価」

令和3年2月に策定された「学びの松戸モデル」に基づき「主要施策」が位置付けられ、さらに体系毎に、「主要な対象」、「目指す成果/目標」、「事業内容」に分けられ、総合評価がされている。

まず、「学びの松戸モデル」の全体像について、述べる。

(1) 学びの松戸モデルにおける施策展開

視点	基本施策
I 学ぶ内容・機会 《何を学ぶ》	1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします。
	2 市民の主体性を育みます。
	3 スポーツを楽しむことができるようにします。
	4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます。
II 学ぶ環境・システム 《どこで学ぶ》	1 学びたいときに学べる環境をつくります。
	2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します。
	3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します。
	4 魅力ある市立高校づくりを進めます。
III 学びの支援 《どのように支える》	1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます。
	2 学びたい市民の自主的な学びを支えます。

①視点について

3つの視点が設けられている。「I 学ぶ内容・機会《何を学ぶ》」「II 学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》」「III 学びの支援《どのように支える》」の3つの視点の構成が果たしてこれで良いのか。視点に示される主体は、誰になるのか。「子どもから大人まで」であり、「小中学校児童生徒」であり、「市立高校生」である。つまり、「市民が・・・」となる。そう考えると、「何を学ぶか」「どこで学ぶか」「どのように学ぶか」とした方が、理解しやすいのではないか。おそらく議論はされたポイントであろう。

②基本施策について

3つの視点でみた時に、市教育委員会として、どのような施策を講じるのかをここで述べる。そう考えると、視点について「III 学びの支援《どのように支える》」は適当ではないと考えられる。

Iの「学ぶ内容・機会《何を学ぶ》」の基本施策としての、「1 歴史・文化・伝統・芸術」「2 主体性」「3 スポーツ」「4 生きる力」は、並列できる項目であろうか。「主体性」「生きる力」と、「歴史・文化・伝統・芸術」「スポーツ」とのバランスが決して良いとは言えない。

IIの「学ぶ環境・システム《どこで学ぶ》」の基本施策としての、「1 学びたいときに学べる環境」「2 子どもたちのためのよりよい教育システム」「3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境」「4 魅力ある市立高校」の項目についても検討の余地がある。1と3を整えれば、2の「よりよい教育システム」につながる訳で、1、2、3は並列関係にはないと思われる。そして具体的な《どこで学ぶ》に対応した「市立高等学校」の文言が並ぶ。

IIIの「学びの支援《どのように支える》」の基本施策としての、「1 多様な主体の連携・協働で」「2 学びたい市民の自主的な学び」は、支援内容となっているか。1については、「多様な主体との連携・協働で」と「と」を加えた方がより趣旨に合うのではないか。2については、「学びたい市民の自主的な学びを」の後に続くべき、《どのように》が書き込まれていない。

ここまでの段階で、「学びの松戸モデル」について気づいた点となる。

(2) 点検・評価の内容から

基本施策を踏まえて「その対象」、「目指す成果/目標」を定め、「事業内容」の説明が加えられている。総合評価においては、計画目標に対する実績値を基本としながらも、コロナ禍における影響など付加的な要素も含めて四段階評価がされ、説明が付記されている。

視点	基本施策数	対象	施策数	A評価	B評価	C評価	備考
I	4	市民・市民等	14	8	5	1	
		小・中 児童生徒	9	2	6	1	
		教職員	1	1			
		保護者・財団	2		2		
II	4	市民・市民等	8	4	4		
		小・中 児童生徒	13	8	5		
		教職員	7	2	5		
		小中学校	5	1	4		
		市立松戸高校生徒	6	2	4		
III	2	市民・市民等	5	2	3		
		児童生徒	2		2		

①3つの視点、10の基本施策数、そして72の施策

先にも述べたように、3つの視点に基づいて10の基本施策が示されている。さらには、具体的な施策として72示され、A～Dの四段階評価が行われた。上記の表を見ていただければ、D評価が0であること、C評価が2施策だけである。一方、A評価が30施策、B評価が40施策であり、ほとんどの施策が好評価である。それでは、視点I、II、III別に検討する。

②視点Iの内容について

視点Iにおいては26施策が実施された。A評価が11施策、B評価が13施策、C評価が2施策、D評価が0施策である。

C評価の施策は、「I-1-1 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます。」と「I-2-5 宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります。」であった。前者は、多様な意見を計画にまとめるところで時間を要したことで、施策実施の取組方法に改善の余地があると考えたためである。また、後者は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い山崎直子宇宙飛行士を講師に招いた講演会は実施できなかったが、動画配信は行っている。目標とした参加率90%について達成することができなかったため、配信動画の視聴の宣伝の工夫が必要であったためである。そもそも、施策の目標が適切であったのかの振り返りも必要である。前者は「歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます」とは、何が、どうなることをもって興味・関心が高まったと評価するのか。後者は、「宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図る」とは、どういうことなのか。一回のイベントの参加率を持って、充実が図られたとするのか。参加率90%が、充実したとされる目標は、どこに示されているのか。評価規準が何を根拠として出てきているのか。改めての検討が必要である。

③視点IIの内容について

視点IIにおいては39施策が実施された。A評価が17施策、B評価が22施策、C評価、D評価ともに0施策である。A評価とB評価が、ほぼ半分ずつである。

気になったことは、「主な対象者」の示し方である。視点Iにおいても、「市民」と「市民等」の違いは何か

分かり難いと思ったが、視点Ⅱにおいては、さらに複雑になる。「市民」「図書館利用者」「市民等」どう違うのか。「教職員」「教職員他」はどう違うのか。私は表をまとめるにあたって、複数の対象が示されている場合には、先頭に記された対象で表の分類を行った。

内容を詳しく見た時に、A施策の「Ⅱ-2-1 特色ある学校づくりを推進します。」の施策の方向性が「組織マネジメントを活かした自律的な学校経営力を向上させるとともに、これからの時代に対応した新しい学校モデルの研究を進めます。」であり、「目指す成果/目標」が「通学の利便性や学校規模に応じた適正な学区の設定を行う。」となっている。一貫性があると言えるか検討が必要である。評価がAになっている。「特色ある学校づくり」は「適正な学区の設定を行う」ことなのか？他の内容についても改めての吟味が必要である。

④視点Ⅲの内容について

視点Ⅲにおいては7施策が実施された。A評価が2施策、B評価が5施策、C評価、D評価ともに0施策である。

A評価の施策は、「Ⅲ-2-1 ICTを活用した学びの支援の充実を図ります。」のうち、「デジタルミュージアムの構築」「オンライン蔵書検索の開設」である。どちらにしても、これからの社会を生きる松戸市民の生活の中にICTが普通に溶け込んでいく環境づくりに松戸市が努めてきていることが評価されていると考える。

4 全体を振り返って

「令和3年度版 教育委員会の点検・評価報告書」を受け取って、「学びの松戸モデル」の1番最初の基本施策が「基本施策Ⅰ-1：歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします」となっていることを見て、松戸市内を巡った。松戸青少年会館、松戸市立図書館新松戸分館、松戸市立博物館、戸定歴史館、松戸市文化ホール（理科作品展 2022）等である。実際に、様々な取組みを見る中で、松戸市には、歴史・文化・伝統・芸術に関する資源が市民生活の身近なところに整えられていることを改めて知ることができた。その上で、市民がいかに活用し、松戸で学ぶことの満足感を抱くことができるようにするのが大事になってくる。

今回、「学びの松戸モデル」を見た時には、10の基本施策のうち、こどもから大人まで、つまり市民・市民等を対象としたものが6となっており学校教育に関する施策が少なく感じた。しかし、教育長の「幼小中高大と続く学校教育、そしてそれらを終えてからの社会教育という概念の強かった学びの在り方から、生涯学習全体の中での家庭教育、社会教育や学校教育等という形で捉え直しています。」（「令和4年松戸の教育」）という考え方が反映されていることを改めて感じる。

一方、基本施策に基づいた具体的な施策については、72施策のうち市民・市民等を対象とした施策が27施策であり、児童生徒等学校教育に関わる内容が45施策となっている。全体を俯瞰して教育を考えると、やはり学校教育の内容に対する施策は多くなってしまふことが現実である。それでも、まだ十分とは言えない。幼児教育との接続についてや、特別支援教育の在り方については、国においても、千葉県においても重点施策として大きく取り扱っている。松戸市の施策は十分だろうか。市民の関心が高い領域についての施策が見えなかったり、弱かったりしているのではないか。

「学びの松戸モデル」の構造を再度吟味し、改めて2030年の未来につながる松戸の教育の道筋を示す必要もあると考える。2030年の未来に向かっての教育施策を考えることは各自治体において取り組まれている。自治体によっては、現在学校教育を受けている子どもたちが中心として社会を支える世代になる2040年を想定した教育振興計画を作成している。

松戸市に生活する市民みんなの今が幸せであり、2030年まで、あるいはそれ以降も続く市民みんなが幸せになる学びの充実がある「学びの松戸モデル」を練り上げ、実現していくべきである。

はじめに

令和3年度版教育委員会の点検・評価報告書（以下、「報告書」という。）に対する意見を述べるにあたり、報告書1頁記載の点検・評価の趣旨に則り意見を述べる。また、過去の教育委員会の点検・評価報告書、松戸市総合計画（令和4年度から令和11年度）、松戸市教育大綱（令和3年改定版）、学びの松戸モデル（令和3年策定）、令和3年度教育施策方針、令和4年度松戸の教育（松戸市）等の資料を参考にした。

報告書全体に対する意見として、レイアウトや項目分けから、市民への説明責任を果たすために必要な情報を記載しつつ、わかりやすく最小限にまとめようとする取り組みが伺える。一方、教育委員会活動の継続的な改善に資することも点検・評価の目的であるが、この点については、過年度までの点検・評価からの流れが読み取りにくい箇所もあった。本年度策定予定であった、松戸市教育大綱の上位計画である松戸市総合計画が新型コロナウイルスの感染拡大による影響等もあり、策定が延期された点、学びの松戸モデルに基づく点検・評価を取り入れた最初の年度となった点が大きな要因ではないかと推察される。本年度は、そのような変化に柔軟に対応しなければならない難しい年度となったにもかかわらず、個々の項目から松戸市教育委員会が置かれている状況・取組・課題を読み取ることができ、本年度の報告書はその目的を達成していることが確認できる。報告書の内容としては、様々な変化に対応しつつも、多岐にわたる教育行政を推進する教育委員会の苦慮が各所に伺える内容となっている。

報告書は、教育委員会においてまとめられ、直ちに意見を聴取すべく2名の第三者に開示されている。当然、報告書の完成と第三者への意見の間に何らの調整もなく、意見聴取が実施されているのであるが、その点、直ちに市民の目に触れるという緊張感をもって作成された報告書であることが伺える。

1. 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価に対する意見

全体的に、わかりやすくまとまっている。教育委員会が管理・執行する事務が適正に執行されていることが伺える。特記すべき項目のみ次に述べる。

（1）教育委員会の活動等に関する基本姿勢

「松戸市総合計画」は、「基本構想」（平成10年度から令和3年度）と「後期基本計画」（平成23年度から令和3年度）のみ終期が1年延長され令和3年度も市行政の事務の指針となっているが、松戸市教育委員会においては、個別事業の計画について定める「第6次実施計画」（平成29年度から令和2年度）をも踏まえた事業計画となっていることが読み取れる。その点、令和3年度の教育委員会の基本姿勢が、令和3年度からの指針である「学びの松戸モデル」を基本としつつ、「第6次実施計画」からの流れをも汲んだものとなっていることが伺える。

令和3年度は、児童・生徒全員に配備したタブレットの活用の検証が行われており、子どもたちの「学び」を止めない姿勢に加えて、ICTを用いた「学び」をより良いものとするという次のステップに進んでいると感じることができた。また、「新しい生活様式」の中で「まつど音楽フェスティバル」が開催されたことや中止となっていた学校行事が再開したことから、教育委員会の活動全体に対して前向きな印象を受けた。今後も、ICTを活用した教育活動とICTでは補うことのできない教育活動がバランスよく推進されていくことに期待したい。

(4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

①研修会等への参加

関東甲信越静教育委員会連合会総会及び研修会（5月28日）については、書面決議と動画配信研修が実施されたことが読み取れるが、中止と記載されている。東葛飾地区教育委員会連絡協議会（5月18日）の記載ように内容が反映されると望ましい。

（※上記指摘を受け、「中止」から「WEB開催」と表記を改めるとともに、具体的な議決事項を追記する修正を行った。）

③学校、所管施設の訪問等

学校訪問等の実績を令和2年度と比較すると、教育委員会の活動が「新しい生活様式」の中で、活気を取り戻していることが読み取れる。また、参加した委員の感想から、具体的に訪問の内容が読み取れ、わかりやすい。一方、この項目は、委員による訪問・参加について記載されたものであると読み取れるが、教科指導員研修会の記載については、教育委員が講師を務めたと思われる記載となっているので、受講者か講師かの別がわかりやすく記載されていると読みやすい。次年度以降は記載の工夫をされたい。

(5) 教育委員会の点検・評価の状況

本記載は、令和3年度の点検・評価に対する自己評価コメントであると思われる。令和2年度の点検・評価までは、「成果指標の根拠」の記載、「基本事務事業の評価」に加え「毎年の主要事業の評価」もおこなう等の点検評価方法の見直しによる、教育委員会の活動をよりわかりやすく示す工夫がされていた。令和3年度から「学びの松戸モデル」に基づく施策の点検・評価、施策の進行管理を行う旨の記載があるが、令和3年度の報告書全体から、令和2年度までの点検・評価に対する工夫が、十分に活かされたのか、いささか疑義の残る内容になっているので、次項3において意見を述べたい。

(6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況

各種の計画や方針に基づく事業については、「学びの松戸モデル」との整合を図りつつ実施したと思われる。「一つの改革で物事がしばらくは安定する時ではない」との記載から、まさにVUCA（ブーカ、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとった言葉）の時代に対応する織りなすような改革の連続性が教育行政には必要であることを思い知らされた。日々変化する様々な課題に対して、複数のビジョンが存在しており、各事業においてその整合性を図りつつ教育委員会全体として松戸の教育をより良い方向に推進していくという難問に取り組みされている教育委員会各位の使命と責任の重さを再認識することになった。今までのやり方が通用しない時代だからこそ、今後の計画や方針における想像力が重要になるのではないかと感じた。

2. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価に対する意見

「学びの松戸モデル」と主要施策との関係性の明示や、レイアウト・項目の工夫により、限られた記載スペースで点検・評価ができるようになっていた。記載も端的であり全体的に理解しやすい内容であった。施策目的体系別に事務が適正に管理・執行され、教育委員会職員各位の真摯な取り組みが伺えた。新しい生活様式への対応、組織改編の実施、多くの変化の中で教育行政を推進していく担当職員の苦慮と労力が読み取れる内容となっている。担当職員への負荷はコロナ禍以前よりも増しているのではないか。

また、令和2年度の点検・評価の「基本事務事業の評価」と「毎年の主要事業の評価」の点検・評価のレイアウト・項目から大きく変化があった。上位計画である松戸市総合計画の策定延期や「学びの松戸モデル」に基づく点検・評価の試みの最初の年度ということもあり令和2年度までの点検・評価方法を承継できない事情があることを慮る必要があるが、令和2年度までの「基本事務事業の評価」と「毎年の主要事業の評価」の各項目が、どのように「学びの松戸モデル」の項目に承継されたのか、それとも新規の施策なのか等の事情が分かりにくいものとなっている。教育委員会の継続的な改善に資するという点検・評価の目的からすると、主要施策ごとの点検・評価の項目も今後の改善の余地があると思われる。総合評価についても、計画目標に対する実績値を基本として評価と説明がされているようであるが、各主要施策の記載には、計画目標、実績値のわかりやすい記載がなく、教育委員会の継続的な取り組みを把握しづらくなっていた。教育委員会においては、松戸市総合計画第6次実施計画を踏まえた事業計画がなされているため、令和2年度までの計画目標を参考に読み解くことができると思われるが、市民に対する説明責任が目的である報告書においては、公用文作成の考え方（令和4年文化審議会建議）等を参考に、義務教育で学ぶ範囲の知識で理解できるように工夫するべきであり、報告書を理解するために過年度の報告書や複数資料を参照する等の高度な情報処理を要することのないようにわかりやすく記載するべきである。本年度は、新型コロナウイルス感染症対応の影響、上位計画の策定延期、学びの松戸モデルに基づいた主要施策の点検・評価の初年度という様々な要因が折り重なり、点検・評価が難しい年度となったことは間違いない。目標、実績を数値化することが困難な事情もあったはずである。令和2年度までの点検・評価に比して抽象的な記載が多くなったのは、そのような事情もあろうかと思うし、読み手にも想像力を豊かにして柔軟に読み取る努力が必要かと思うが、具体的な数値の記載がある方が、より分かりやすく、正しい理解につながるのではないかと感じた。また、令和3年度の点検・評価については、全主要施策を同じレイアウトで記載することにより読みやすい報告書となっている。一方で、事業の濃淡が伝わりにくくなっているのではないかと思う。継続的な取り組みとして、過去・現在・未来と比較しながらしっかり記載すべき項目とスポット的な取り組みとしてライトに記載すべき項目があっても良いのではと感じた。各頁の記載内容については、「視点」「基本施策」「施策」「施策の方向性」「主要施策」の関係性が若干わかりにくく感じるため、冒頭にその関係性に言及する記載があると尚良いと感じた。その点、次年度以降の点検・評価に期待したい。

主要施策について、特記すべき事項のみ次に述べる。

施策名称 「常盤平団地60年の生活史」調査報告書の発行

新型コロナウイルス感染症の影響により団地入居者への調査を進めることができない代わりに、写真の収集、分類が進み、写真の掲載を増やすことで報告書を充実させることができた点につき、コロナ禍に対応しつつ、事業の充実を図る取り組みがされていることが読み取れる。「新しい生活様式」の中で団地入居者への調査を進める工夫に期待したい。

施策名称 松戸音楽フェスティバルの開催

「視点」「基本施策」「施策」「施策の方向性」「主要施策」の関係性がスムーズに理解できる内容である。単なる発表会ではなく音楽関係者に限らず大変興味深いイベントとなった。今後、様々な要素を盛り込んだ文化の祭典となっていくことに期待したい。

施策名称 地域や家庭の教育力を育む家庭教育事業の充実

具体的な実施数値が記載されており、実施状況が令和2年度と比較して大幅に回復したことが伺えるが、それを理解するには、令和2年度点検・評価報告書の36頁の内容を参照する必要があり、もう少し

し読み手に親切な記載になればと良いと感じた。

施策名称 多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実（松戸市文化振興財団の支援）

記載の【2. 点検・評価】の実施状況と成果・課題及び【3. 総合評価】の評価理由から令和2年度と比較した令和3年度の継続的な点検・評価を読み取ることができる。しかし、コロナ禍以前の入場者を把握するには令和2年度以前の点検・評価を参照する必要がある、改善の余地がある。事業の具体的内容（例えば、ピアノ演奏会等）の記載があるとより理解しやすいのではないかと感じた。

主要施策 松戸に関連する美術に触れる機会の提供

令和3年度は、「松戸の作家の個展」4回、「松戸の作家の紹介講座」1回の実施であった。成果・課題の説明から、「松戸の作家の紹介講座」は、昨年でも実施したと読み取れるが、令和2年度報告書44頁の成果・課題の説明からは令和3年度の新規事業とも読み取れる。継続事業なのか新規事業なのか疑義が生じる記載となっている。総合評価の説明には、計画目標とした回数を開催した旨の記載があるが、計画目標自体の記載がないので具体的に記載したほうが良いと感じた。なお令和2年度の計画目標は企画展1回、個展5回の合計6回であった。

主要施策 山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催

昨年の課題であった山崎直子宇宙飛行士の講演会についての検討がなされていた。具体的には、講演会は中止としたものの、事前収録の配信を行うことにより目指す成果／目標に記載された「子どもたちが宇宙や科学への関心を高め、創造性あふれる人材の育成に寄与することを目指す。」という施策の目標に沿う取り組みができていた。一方、総合評価の評価理由には、参加率90%が目標であり達成できなかった旨の記載があるが、目指す成果／目標には、数値ではなく文で抽象的な目標が記載されているので、理解しづらい。他の主要施策の記載にも共通することであるが、令和2年度の基本事務事業の点検・評価の【1. 計画事業】【2. 目標（指数）と実績】の記載のように、文による情報と、数値による情報が記載されるとわかりやすく、このような混乱が生じなくて済むのではないだろうか。

主要施策 プラネタリウム特別投影の開催

総合評価の評価理由には、利用水準としては例年よりもやや高い結果との記載があるが、具体的に示した方が理解しやすい。

主要施策 ICTを効果的に活用したわかりやすい授業の推進

一人一台タブレットPCの導入を有効に活用するための仕組みと人材の確保が今後の課題であると感じた。コロナ禍によりICTの活用が急激に加速したので、今後の展開に期待したい。

主要施策 様々な社会変化への柔軟な対応（SDGsの意識啓発）

事業内容、実施状況と成果・課題が抽象的であり、イメージが沸きづらい。また、総合評価の評価理由にある「総合的な学習の時間や教科等での取り組みを100%にする。」とはどのような意味か理解できなかった。記載内容を工夫する等の改善が必要ではないかと感じた。

主要施策 予習型学習の推進

予習型学習の推進には、大きな期待が持てる。ICT活用との親和性が高く、児童生徒が各々主体性を持って学習に取り組み、そのフォローを学校で先生が行う仕組みはよいと感じた。予習型学習で生じた児童生徒の知識の格差を学校でどのように手当てしつつ授業を進めていくのか現場の先生方には難

しい課題となると思うが、自ら学び、自ら情報を活用する次世代の教育に期待ができる。時代の変化に対応しつつ学習指導をしていくことの難しさを感じるとともに、教育委員各位、教職員各位の現場での苦慮はいかほどかと感じた。

主要施策 「一生ものの学び方」指導の研究

成果・課題にある受験を意識するにつれて「なぜそうなるのかを理解するよりも、意味がわからなくても丸暗記すればよい」と考える傾向が強まるとの調査結果から、「学び方」の難しさを垣間見ることができた。状況に応じた学び方、心理学的に望ましいとされる学び方の研修が進み、子どもたちが、安心感と納得感をもって学べる環境の整備に期待したい。

主要施策 様々な生活環境変化への柔軟な対応

ミニキーボードの一台当たりの生徒数についての記載とその根拠があると尚良いと感じた。

主要施策 ICTタグの導入

自動化セルフ化のできる事務については、職員の負担の削減や効率化のために推進したほうが良いと思う。同時に、機械が人にとって代わることによる交流の機会減少にも手当てがされることを期待したい。

主要施策 部活動指導員の配置

総合評価の評価理由が端的でわかりやすい。令和2年度実績値の記載があると尚良いと感じた。

主要施策 すべての子どもたちの居場所づくりを目指したインクルーシブ教育の充実

評価理由内の、配置90%以上を達成とあるのは、令和2年度報告書28頁記載の90.8%の実績値に対してどのように変化したものか具体的な割合が不明瞭であると思われる。

主要施策 実践で力を発揮できる教職員の育成（様々な研修会を開催）

令和2年度の課題であるコロナ禍での研修会の実施に取り組み、臨機応変に研修会を開催できた点はよい。総合評価はBとなっており、B評価の達成度合いは、75～51%とあるが、数値が何を示しているのか、わかりづらく感じる。

主要施策 部活動顧問の指導力向上研修会等への参加支援

教職員の指導力の向上を図り、マルチな人材の育成に取り組んでいることが読み取れる。部活動を外部の専門家の力を借りる方策と、内部の教職員のスキルアップによる人材育成による方策とバランスよく取り組まれている様子が伺える。

主要施策 社会教育と学校の連携事業の推進（学校支援専門員の登用）

本項目は令和2年度の点検・評価においては、51頁、59頁、60頁の記載から具体的な数値を示しつつ評価がされていたが、令和3年度は、数値化された記載はなかったので、具体的な記載があると評価しやすいと思う。

主要施策 博学連携プログラムの推進

実施状況の⑤について連携事業の開催を中止したとの記載があるが、令和2年度報告書60頁の記載

からコロナ禍においてスタートした事業であり、コロナ禍での連携模索が課題となっていたものと思われるので、事業の内容からコロナ対策をしながら実施が難しい事情があれば、その事情を記載する必要があるし、実施可能であれば工夫をしながら連携を進めてもらいたい。

主要施策 ICTを効果的に活用した分かりやすい授業の推進（Webカメラを活用した指導スタイルの研究）

成果・課題の記載に通信環境等の整備が十分に整わずに、通信が滞ってしまう事象が記載されているが、通信環境の整備は、業務委託によるところが大きいと思われ、教職員各位において効果的な対策を施すのは困難であろうと思われる。子どもたちの学習環境に差が生じないように通信技術の専門家との連携強化を図り改善につなげてほしい。

主要施策 第二外国語の授業を推進

高等学校において第二外国語を学ぶことは、多様な可能性の模索、異文化の理解に資する取り組みである。中国語とスペイン語が第二外国語に選択された理由については記載から読み取れないが、大変気になるところである。今後の展開等についても詳しく記載されていると尚良いと感じた。

主要施策 大学進学サポート体制の充実（予備校との連携）

実施状況の①につき、令和2年度報告書75頁の記載を参照すると、視聴回数が約半分に減少しているが、特に理由などには触れられていないので、そのような記載があると尚理解しやすいと感じた。

主要施策 魅力ある学校づくりに向けた「市立高校改革プラン」の推進

事業内容としてタブレット端末45台の整備とあるが、45台という数値から何のために整備されたものであるか、どのように活用する予定なのかが読み取れないので、用途等の記載があると尚良いと感じた。

3. まとめ

日常、松戸市や松戸市教育委員会のホームページ、発行物等の媒体に触れるたびに、松戸市教育委員会の活動が活発であり、一市民として大変心強い思いを受ける。例えば、行事の際の「子どもの一時預かり」の実施などは、この報告書に記載されない内容であるが、子育て世代の行事参加のハードルを下げてくれる特筆すべき取り組みである。様々な活動が、報告書という書面になってしまうことで、松戸市教育委員会の生きた取り組みを体感しづらくなるのであるが、そこには確かに職員各位の生きた取り組みが存在する。令和3年度の報告書には、そのような取り組みを想像させる記載が多々存在した。次年度以降も職員各位の取り組みが、鮮明に伝わるような点検・評価報告であることが望まれる。

さて、「学びの松戸モデル」に基づいた点検・評価の最初の年度となった令和3年度報告書であるが、継続的な改善に活かすべく記載を検討する必要があるにせよ、課題の把握、政策の策定、事業の割り振り及び事業の執行状況はおおむね良好であり、施策ごとに簡潔かつ的確に点検・評価がなされていた。報告書を読み進めるごとに、教育委員会の事業が多岐にわたり多様な課題に向き合っていることが確認できる。また、多くの課題に対して、緊張感をもって事業が遂行されていることが伺え、教育への信頼と期待を覚える。教育の未来を見据えた先進的な活動の数々にも、松戸の教育の未来は明るいものであると思わせる報告書であった。

令和4年4月、成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とした「民法の一部を改正する法律」が施行された。これには、若者の自己決定権を尊重し、若者の積極的な社会参加を促進する目的

があるが、同時に、18歳で成年を迎えることになる若者を育み見守る教育の責任が一層重くなったともいえる。成年年齢引き下げは、一つの変化に過ぎないが、明治9年以来20歳を成年年齢としてきた制度の大転換である。そのような大胆かつ多様に变化する社会環境において、専門家まかせの教育では、もはや対応ができないのではないか。このような時代にこそ、草の根の教育活動家とでもいうべき市民諸氏の積極的な関与が必要なのではないか。様々な背景を持った方々が教育の舞台に立つことで、今までにない、出会いや良い変化をもたらしてくれるのではないか。「学びの松戸モデル」には、そのような変化を受け入れるための柔軟性に富んでおり、大いに期待するところである。

最後に、伊藤教育長の掲げる「教育はみんなで」を合言葉として、一人でも多くの方が教育に関心を持ち、教育に取り組まれることを願う。